

### Ⅲ 主要施策の現況

#### 1 長期計画

区分	札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	川崎市	横浜市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市
(1) 基本構想名称及び副題	第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン	—	—	千葉市基本構想 人とまちいきいきと幸せに輝く都市	川崎市基本構想	横浜市基本構想 (長期ビジョン)	相模原市 総合計画基本構想	新潟市総合計画 (新潟市総合計画2030)	静岡市基本構想 (第3次静岡市総合計画) 『世界に輝く静岡』の実現	浜松市総合計画 浜松市未来ビジョン (基本構想)
(議決年月日)	令和4年10月6日 (「ビジョン編」の議決)	—	—	(平成11年12月15日)	(平成27年12月15日)	(平成18年6月23日)	(令和元年6月28日)	(令和4年12月23日)	(平成26年12月12日)	(平成26年12月12日)
(2) 基本計画名称  (副題)	同上  ※戦略ビジョンは「ビジョン編」と「戦略編」で構成している。	仙台市基本計画	さいたま市総合振興計画基本計画  (令和2年11月26日議決)  (2030さいたま輝く未来と希望(ゆめ)のまちプラン)	策定中	川崎市基本計画	横浜市中期計画2022～2025	相模原市 総合計画基本計画	新潟市基本計画  (新潟市総合計画2030)	静岡市基本計画 (第3次静岡市総合計画)  『『創造する力』』による『都市の発展』』 『『つながる力』』による『暮らしの充実』』	浜松市総合計画 浜松市未来ビジョン 第1次推進プラン (基本計画)
策定時期	令和4年10月 (「ビジョン編」の議決)	令和3年3月	令和3年3月	—	平成27年12月15日(議決)	令和4(2022)年12月	令和2年3月	令和4年12月	平成26年12月12日	平成26年12月
目標年次	計画期間:令和4～13年度	令和12年度(2030年度)	令和12(2030)年度	—	平成28年度から概ね10年程度	令和7(2025)年度	令和9(2027)年度	令和12年度(2030年度)	令和4年度 (計画期間:平成27～令和4年度)	令和6年度 (計画期間:平成27～令和6年度)
改定予定	「戦略編」を現在策定中	—	令和7年度中に中間見直し予定	次期計画(千葉市基本計画)について、令和4年度中に策定予定	—	あり	—	令和8年度(2026年度)に実施計画を中間見直し予定	4年間の実施計画を毎年改定	—

区分	名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市
(1) 基本構想名称及び副題	名古屋市基本構想	京都市基本構想	大阪市基本構想	—	新・神戸市基本構想	岡山市第六次総合計画長期構想	広島市基本構想	北九州市基本構想 「元気発進！北九州」プラン	福岡市基本構想	熊本市第七次総合計画基本構想
(議決年月日)	(昭和52年12月20日)	(平成11年12月17日)	(平成17年3月29日)	—	(平成5年9月20日)	(平成28年3月22日)	(令和2年6月25日)	(平成20年12月8日)	(平成24年12月21日)	(平成28年3月24日)
(2) 基本計画名称  (副題)	名古屋市総合計画2023	はばたけ未来へ！ 京プラン2025 (京都市基本計画)	—	堺市基本計画2025	第5次神戸市基本計画 (神戸づくりの指針)	岡山市第六次総合計画後期中期計画	第6次広島市基本計画	北九州市基本計画  「元気発進！北九州」プラン	第9次福岡市基本計画	熊本市第七次総合計画基本計画
策定時期	令和元年9月27日	令和3年3月26日	—	令和3年3月26日	平成23年2月8日	令和3年6月23日	令和2年6月25日	平成20年12月	平成24年12月21日 (議決)	平成28年3月24日 (議決)
目標年次	令和5年度(2023年度) ※計画には、計画期間を超える令和12年度を見据えたまちづくりの方針、めざす都市像、重点戦略もあわせて盛り込んでいる。	令和7年(2025年)	—	令和7年度(2025年度)	令和7年度(2025年度)	令和7年度(2025年)	目標年次は設定していない。 (参考)計画期間 令和2年度(2020年度)から令和12年度(2030年度)	令和2年度(2020年度)	2024年度(令和6年度)	令和5年度(2023年度)
改定予定	—	—	—	令和7年度中に次期基本計画を策定予定	—	—	令和12年度(2030年度)	・平成25年12月に現計画を改訂済 ・次期基本計画の策定は未定	—	計画期間の中間年である令和元年度に見直しを実施(令和2年3月24日議決)。令和5年度中に次期計画を策定予定

2 姉妹友好都市提携(海外)

区分	札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	川崎市	横浜市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市				
提携都市名 (国名) (提携年月日)	○ポートランド市 (アメリカ合衆国) (昭和34年11月17日) ○ミネソタ市 (ドイツ連邦共和国) (昭和47年8月28日) ○瀋陽市 (中華人民共和国) (昭和55年11月18日) ○ノボシビルスク市 (ロシア連邦) (平成2年6月13日) ○大田広城市 (大韓民国) (平成22年10月22日)	○リハサイト市 (アメリカ合衆国) (昭和32年3月9日) ○メキシコ市 (フランス共和国) (昭和42年9月6日) ○メキシコ市 (ベネズエラ共和国) (昭和48年4月6日) ○アカプルコ市 (メキシコ合衆国) (昭和45年10月23日) ○長春市 (中華人民共和国) (昭和55年10月27日) ○ダラス市 (アメリカ合衆国) (平成9年8月29日) ○光州広城市 (大韓民国) (平成14年4月20日)	1 姉妹都市 ○トルーカ市 (メキシコ合衆国) (昭和54年10月2日) ○ハミルトン市 (ニュージーランド) (昭和45年1月1日) ○ヒューズトン市 (アメリカ合衆国) (昭和47年11月9日) ○ケンシン市 (ブラジル共和国) (昭和47年11月9日) ○天津市 (中華人民共和国) (昭和61年5月7日) ○モンロー市 (スイス連邦) (平成8年5月28日) ○蘇州市呉江区 (中華人民共和国) (平成8年10月10日)	○アスンシオン市 (パラグアイ共和国) (昭和45年1月1日) ○ノースベンチャーバー市 (カナダ) (昭和45年1月1日) ○ヒューズトン市 (アメリカ合衆国) (昭和47年11月9日) ○ケンシン市 (ブラジル共和国) (昭和47年11月9日) ○天津市 (中華人民共和国) (昭和61年5月7日) ○モンロー市 (スイス連邦) (平成8年5月28日) ○蘇州市呉江区 (中華人民共和国) (平成8年10月10日)	○リエカ市 (クロアチア共和国) (昭和52年6月23日) ○ボルチモア市 (アメリカ合衆国) (昭和56年6月14日) ○瀋陽市 (中華人民共和国) (昭和56年8月18日) ○ウーロンゴン市 (オーストラリア連邦) (昭和63年5月18日) ○シェフィールド市 (英国) (平成2年7月30日) ○ザルツブルク市 (オーストリア共和国) (平成4年4月17日) ○リュベック市 (ドイツ連邦共和国) (平成4年5月12日) ○富川市 (大韓民国) (平成8年10月21日)	○サンディエゴ市 (アメリカ合衆国) (1957年10月29日締結) ○リヨン市 (フランス共和国) (1959年4月7日締結) ○ムンバイ市 (インド共和国) (1965年6月26日締結) ○オデワサ市 (ウクライナ) (1965年7月1日締結) ○バンクーバー市 (カナダ) (1965年7月1日締結) ○マニラ市 (フィリピン共和国) (1965年7月1日締結) ○上海市 (中華人民共和国) (1973年11月30日締結) ○コンスタンツァ市 (ルーマニア) (1977年10月12日締結)	○無錫市 (中華人民共和国) (昭和60年10月6日) ○ロント市 (カナダ) (平成6年5月31日) (旧スカボロー市) ○ウラジオストク市 (ロシア連邦) (平成3年2月28日) ○ピロビジャン市 (ロシア連邦) (平成17年3月21日) ○ナント市 (フランス共和国) (平成21年1月31日)	1 姉妹都市 ○ガルベストン市 (アメリカ合衆国) (昭和40年1月28日) ○ハバロフスク市 (ロシア連邦) (昭和44年4月23日) ○ウラジオストク市 (ロシア連邦) (平成3年2月28日) ○ピロビジャン市 (ロシア連邦) (平成17年3月21日) ○ナント市 (フランス共和国) (平成21年1月31日)	姉妹都市 ○ストックトン市 (アメリカ合衆国) (昭和34年10月16日) ○オマハ市 (アメリカ合衆国) (昭和40年4月1日) ○シェルビービル市 (アメリカ合衆国) (平成元年11月3日) ○カンサス市 (フランス共和国) (平成3年11月5日)	姉妹都市 ○キヤマス市 (アメリカ合衆国) (昭和56年9月29日) ○ボークセル市 (アメリカ合衆国) (昭和56年10月2日) ○シェヘリス市 (アメリカ合衆国) (平成2年10月22日) ○ロチェスター市 (アメリカ合衆国) (平成18年10月12日)	2 友好都市 ○フエ市 (ベトナム社会主義共和国) (平成17年4月12日)	友好都市等(音楽分野) ○ウルシャワ市 (ポーランド共和国) (平成2年10月22日)	友好都市等(観光分野) ○瀋陽市 (中華人民共和国) (平成22年8月28日) ○杭州市 (中華人民共和国) (平成24年4月6日) ○台北市 (台湾) (平成25年7月31日)	友好都市等(水道分野等) ○バンドン市 (インドネシア共和国) (令和元年6月26日)

区分	名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市
提携都市名 (国名) (提携年月日)	1 姉妹都市 ○ロサンゼルス市 (アメリカ合衆国) (昭和34年4月1日) ○メキシコ市 (メキシコ合衆国) (昭和53年2月16日) ○ソニー市 (オーストラリア連邦) (昭和55年9月16日) ○トリノ市 (イタリア共和国) (平成17年5月27日) ○フランス市 (フランス共和国) (平成29年10月20日)	1 姉妹都市 ○パリ市 (フランス共和国) (昭和33年6月15日) ○ボストン市 (アメリカ合衆国) (昭和34年6月24日) ○ケルン市 (ドイツ連邦共和国) (昭和38年5月29日) ○フィレンツェ市 (イタリア共和国) (昭和40年9月22日) ○キーン市 (ウクライナ) (昭和46年9月7日) ○西安市 (中華人民共和国) (昭和49年5月10日) ○南京市 (中華人民共和国) (昭和53年12月21日)	1 姉妹都市 ○サンパウロ (ブラジル) (昭和44年10月27日) ○シカゴ (アメリカ) (昭和48年11月9日) ○上海 (中国) (昭和49年4月18日) ○メルボルン (オーストラリア) (昭和53年4月24日) ○サントパウルブルグ (ロシア) (昭和54年8月16日) ○ミナソ (イタリヤ) (昭和56年6月8日) ○ハンブルク (ドイツ) (平成元年5月11日)	1 姉妹都市 ○パークレー市 (アメリカ合衆国) (昭和42年11月3日) ○ウエリントン市 (ニュージーランド) (平成6年2月4日) 2 友好都市 ○連雲港市 (中華人民共和国) (昭和58年12月3日) ○ダナン市 (ベトナム社会主義共和国) (平成31年2月23日)	1 姉妹都市 ○アムステルダム市 (アメリカ合衆国) (昭和32年10月21日) ○マルセイユ市 (フランス共和国) (昭和36年7月2日) ○リオ・デ・ジャネイロ市 (ブラジル連邦共和国) (昭和44年5月19日) ○リガ市 (ラトビア共和国) (昭和49年6月18日) ○プリズベン市 (オーストラリア連邦) (昭和60年7月16日) ○バルセロナ市 (スペイン王国) (平成15年4月21日) ○仁川広城市 (大韓民国) (平成22年4月6日)	○サンノゼ市 (アメリカ合衆国) (昭和32年5月26日) ○サンホセ市 (コスタリカ共和国) (昭和44年1月27日) ○プロヴディヤ市 (ブルガリア共和国) (昭和47年5月12日) ○洛陽市 (中華人民共和国) (昭和56年4月6日) ○富川市 (大韓民国) (平成14年2月26日) ○新竹市 (台湾) (平成15年4月21日) ○ウマティラインディアン (居住区部旗連合) (アメリカ合衆国) (平成17年7月27日) ○グアム州 (アメリカ合衆国) (平成22年8月31日)	1 姉妹都市 ○ホノルル市 (アメリカ合衆国) (昭和34年6月15日) ○ボルゴグラード市 (ロシア連邦) (昭和47年9月28日) ○ハノーバー市 (ドイツ連邦共和国) (昭和58年6月27日) ○大邱広城市 (大韓民国) (平成9年5月2日) ○モンリオール市 (カナダ) (平成10年6月4日) 2 友好都市 ○重慶市 (中華人民共和国) (昭和61年10月23日)	○タコマ市 (アメリカ合衆国) (昭和34年6月8日) ○ノーフォーク市 (アメリカ合衆国) (昭和34年7月14日) ○大連市 (中華人民共和国) (昭和54年5月1日) ○仁川広城市 (大韓民国) (昭和63年12月20日) ○ハイフォン市 (ベトナム社会主義共和国) (平成26年4月18日)	○オーランド市 (アメリカ合衆国) (昭和37年10月13日) ○広州市 (中華人民共和国) (昭和54年5月2日) ○ポルダー市 (フランス共和国) (昭和57年11月8日) ○オークランド市 (ニュージーランド) (昭和61年6月24日) ○イボリー市 (マリニア) (平成元年9月21日) ○釜山広城市 (大韓民国) (平成元年10月24日) 行政交流都市 平成19年2月2日 姉妹都市 ○アトランタ市 (アメリカ合衆国) 平成5年7月20日 平成17年2月8日 ○ヤンゴン市 (ミャンマー連合共和国) (平成28年12月7日)	○桂林市 (中華人民共和国) (昭和54年10月1日) ○サンアントニオ市 (アメリカ合衆国) (昭和62年12月28日) ○ハイデルベルク市 (ドイツ連邦共和国) (平成4年5月19日) ○ローム市 (アメリカ合衆国) (平成7年5月29日) ○蔚山広城市 (大韓民国) (平成22年4月26日) ○エクスアングレム市 (フランス共和国) (平成25年2月16日) ○蘇州国家高新区 (中華人民共和国) (平成25年5月22日) ○高雄市 (台湾) (平成29年1月11日)

3 市税収納状況(令和3年度決算)

区分	固定総額	収入済額	徴収率			個人市民税徴収率			法人市民税徴収率		
			現年	滞納	計	現年	滞納	計	現年	滞納	計
単位	千円	千円	%	%	%	%	%	%	%	%	
札幌市	337,998,364	334,595,895	99.6	64.5	99.0	99.3	43.8	98.4	99.7	54.1	99.0
仙台市	221,015,454	218,125,010	99.4	59.3	98.7	99.1	43.3	97.8	99.8	67.0	99.3
さいたま市	278,560,561	273,786,943	99.4	40.6	98.3	99.2	28.4	97.5	99.8	81.6	99.5
千葉市	204,265,324	199,876,558	99.3	38.1	97.9	99.0	26.3	96.9	100.7	43.4	99.7
川崎市	366,581,634	364,605,509	99.7	67.1	99.5	99.5	58.9	99.1	99.8	83.8	99.7
横浜市	844,987,954	838,901,732	99.6	60.1	99.3	99.4	49.7	98.9	99.8	82.4	99.5
相模原市	132,067,028	129,575,345	99.3	41.4	98.1	99.0	35.6	97.1	100.1	79.4	99.5
新潟市	135,396,977	132,094,399	99.3	30.6	97.6	99.2	31.0	97.6	100.2	29.7	98.6
静岡市	139,119,070	137,874,554	99.6	63.0	99.1	99.4	44.4	98.6	100.5	93.3	100.1
浜松市	147,166,228	145,001,157	99.5	48.8	98.5	99.2	36.1	97.7	100.1	93.1	99.7
名古屋市	587,651,123	583,542,312	99.7	67.9	99.3	99.5	36.8	98.7	99.8	91.8	99.5
京都市	304,964,526	301,943,411	99.5	71.5	99.0	99.4	49.5	98.6	99.8	88.2	99.6
大阪市	760,400,830	750,030,203	99.5	65.6	98.6	98.8	35.1	96.8	99.8	67.6	99.1
堺市	153,718,784	151,638,686	99.4	65.1	98.6	99.2	38.7	98.0	99.8	51.3	99.2
神戸市	310,040,192	305,625,297	99.4	61.5	98.6	99.2	40.4	97.9	99.7	82.6	99.5
岡山市	133,147,964	130,421,320	99.4	50.3	98.0	99.2	29.3	97.3	99.8	50.6	98.5
広島市	240,623,385	236,737,915	99.5	57.7	98.4	99.2	33.7	97.6	100.0	61.6	99.2
北九州市	177,691,232	174,938,509	99.4	60.0	98.5	99.1	43.9	98.0	99.8	78.6	99.4
福岡市	347,457,083	343,164,133	99.5	62.0	98.8	99.1	39.4	97.8	99.8	65.1	99.4
熊本市	122,937,082	120,679,722	99.2	53.2	98.2	99.1	37.5	97.8	99.6	39.9	98.6

4 法人市民税超過課税

区分	均等割 令和3年度 決算額	税率	実施年月日	法人税割		税率	実施年月日
				令和3年度決 算額	千円		
単位	千円	%		千円	%		
札幌市	-	-	-	3,911,699	8.2%	ただし、資本金等または出資金額が1億円以下で、課税標準額が1千万円以下の法人については、税率6.0% ※平成26年10月1日から令和元年9月30日までに開始する事業年度については、8.2%を11.9%、6.0%を9.7%と読み替える。	昭和52年2月1日 (現行税率は令和元年10月1日以後に開始する事業年度から)
仙台市	-	-	-	4,288,567	8.4%	ただし、資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人(保険業法に規定する相互会社を除く。)、法人税割の課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額(2以上の市町村において事務所等を有する法人にあっては分割前のもの)が、年1千万円以下の法人(法人課税信託の受託者である法人及び個人を除く。)の税率は16.0%(標準税率)。 ※平成26年10月1日から令和元年9月30日までに開始する事業年度については、8.4%を12.1%、6.0%を9.7%と読み替える。	昭和49年5月1日 (現行税率は、令和元年10月1日以降に開始する事業年度から)
さいたま市	-	-	-	3,876,135	①12.1%、ただし、資本金の額若しくは出資金の額が1億円以下で、法人税割の課税標準となる法人税額が1千万円以下の法人については10.9% ②8.4%、ただし、資本金の額若しくは出資金の額が1億円以下で、法人税割の課税標準となる法人税額が1千万円以下の法人については16.0%		平成15年4月1日(14.7%、12.3%) ①平成26年10月1日から令和元年9月30日までの間に開始する事業年度に適用 ②令和元年10月1日以後に開始する事業年度から適用
千葉市	-	-	-	2,202,736	資本金等の額が5億円以上の法人…8.4% 資本金等の額が1億円を超え5億円未満の法人…7.2% 資本金等の額が1億円以下の法人…6.0%		昭和51年4月1日(14.5%、13.3%、12.1%) 令和6年4月1日…平成26年9月30日(14.7%、13.5%、12.3%) 平成26年10月1日…令和元年9月30日(12.1%、10.9%、9.7%) 令和元年10月1日…(現行税率)
川崎市	-	-	-	1,865,905	法人市民税について、法人税割の税率を資本金の額又は出資金の額により、 資本金の額又は出資金の額が5億円未満の法人、資本金又は出資を有しない法人及び人格のない社団等…6% 資本金の額又は出資金の額が5億円以上10億円未満の法人…7.2% 資本金の額又は出資金の額が10億円以上の法人、保険業法に規定する相互会社及び受託法人…8.4% としている。		昭和50年9月1日以降終了する事業年度から(現行税率は平成26年10月1日以後に開始する事業年度から)
横浜市	1,092,080	法人市民税均等割額の9%	平成21年4月1日	5,071,500	資本金の額若しくは出資金の額が10億円以上の法人又は法人課税信託の受託者…8.4% 資本金の額又は出資金の額が5億円以上10億円未満の法人…7.2% 資本金の額又は出資金の額が5億円未満の法人…6.0%		昭和49年9月1日
相模原市	-	標準税率で課税	-	231,982	資本金等の額が10億円以上(相互会社を含む)の法人又は法人課税信託の受託者…8.4% 資本金等の額が5億円以上10億円未満の法人…7.2% 資本金等の額が5億円未満の法人…6%		令和元年10月1日以後に開始する事業年度から
新潟市	-	-	-	1,797,974	・平成26年9月30日以前に開始する事業年度について 14.7%、ただし、資本金の額若しくは出資金の額が1,000万円未満で、かつ、法人税割の課税標準となる法人税額が年210万円未満の法人については13.5% ・平成26年10月1日以降令和元年9月30日以前に開始する事業年度について 12.1%、ただし、資本金の額若しくは出資金の額が1,000万円未満で、かつ、法人税割の課税標準となる法人税額が年210万円未満の法人については10.9% ・令和元年10月1日以後に開始する事業年度について 8.4%、ただし、資本金の額若しくは出資金の額が1,000万円未満で、かつ、法人税割の課税標準となる法人税額が年210万円未満の法人については17.2%		昭和49年5月1日 (現行税率は令和元年10月1日以後に開始する事業年度から)
静岡市	-	-	-	-	-		-
浜松市	-	-	-	-	-		-
名古屋市	-	-	-	-	-		-
京都市	-	-	-	11,351,230	8.4% ただし、資本金の額若しくは出資金の額が1億円以下の法人若しくは資本金若しくは出資を有しない法人(保険業法に規定する相互会社を除く。)又は、人格のない社団等のみ、法人税割の課税標準となる法人税額が年2,500万円以下である法人については16.0%		超過課税の実施時期は昭和50年9月1日以後終了する事業年度から
大阪市	-	-	-	7,135,327	8.2% ただし、中小法人(次に掲げる法人(人格のない社団等を含む。))をい、法人課税信託の受託法人を除く。)にあっては、6.0% ・中小企業団体の組織に関する法律第3条に掲げる法人 ・資本金等の額が1億円以下である法人又は資本金の額若しくは出資金の額を有しない法人(保険業法に規定する相互会社を除く。) ・法人税割の課税標準となる法人税額(他の市町村にも事務所等を有する法人にあっては、関係市町村に分割する前の額)が、600万円以下であるもの ※ 平成26年9月30日以前に開始した事業年度については、8.2%を14.5%に、6.0%を12.3%に読み替える ※ 平成26年10月1日以後令和元年9月30日以前に開始した事業年度については、8.2%を11.9%に、6.0%を9.7%に読み替える		昭和51年4月1日から令和8年3月31日までに終了する各事業年度分(適用) ※超過税率は昭和51年4月1日～平成3年3月31日は+2.4%(制限税率)、平成3年4月1日以後は+2.2%
堺市	-	-	-	1,674,540	・令和元年10月1日以後に開始し、かつ、令和7年9月31日までに終了する各事業年度分又は各連結事業年度分の法人税額…8.2% ・ただし、資本金の額若しくは出資金の額が1億円以下の法人又は資本金若しくは出資を有しない法人(保険業法に規定する相互会社を除く。、人格のない社団等を含む。)、で、分割前の法人税額又は個別帰属法人税額が年2千万円以下であるもの…6.0%		昭和51年4月1日 (現行税率は令和元年10月1日以後に開始する事業年度から)
神戸市	-	標準税率:平成10年4月1日より	超過課税実施時期: 昭和26年度分～平成9年度分	4,282,978	8.4% 法人税割の課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額が年1,600万円以下(2以上の市町村に事務所等を有する法人は分割前の金額)で、かつ、次のいずれかに該当する法人は16.0% ① 資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人 ② 資本金又は出資金を有しない法人(保険業法に規定する相互会社を除く) ③ 人格のない社団等 なお、平成26年9月30日以前に開始する事業年度分については、8.4%を14.7%に、6.0%を12.3%にそれぞれ置き換える。 また、平成26年10月1日以後かつ令和元年9月30日以前に開始する事業年度分については、8.4%を12.1%に、6.0%を9.7%にそれぞれ置き換える。		当初実施:昭和49年11月1日以後に終了する事業年度より 実行実施:平成10年4月1日
岡山市	-	標準税率で課税	-	7,616,674	8.4%		昭和56年8月1日
広島市	-	-	-	3,701,389	8.4% ただし、資本金の額若しくは出資金の額が1億円以下である法人又は資本金若しくは出資を有しない法人(保険業法に規定する相互会社を除く。、市税条例第23条第3項の規定によって法人とみなされるものを含む。)、で、法人税割の課税標準となる法人税額が年240万円以下であるものについては16.0%		令和元年10月1日以後開始する事業年度から実施
北九州市	589,823	60,000～3,600,000円	昭和51年10月1日	1,159,011	8.2% ただし、資本金等の額が1億円以下で、かつ課税標準となる法人税額が年1千万円以下の法人については、6.0%		昭和51年10月1日 (現行税率は令和元年10月1日以後に開始する事業年度から)
福岡市	1,133,251	資本金等の額が1,000万円を超える法人…制限税率	昭和53年4月1日以後に終了する事業年度分から実施(現行税率は、平成6年4月1日以後に終了する事業年度から適用)	7,331,397	資本金等の額が、1,000万円を超える法人等、法人課税信託の受託者 12.1% 資本金等の額が、1,000万円以下の法人等 11.3% ※令和元年10月1日以後に開始する事業年度から下記税率を適用 資本金等の額が、1,000万円を超える法人等、法人課税信託の受託者 8.4% 資本金等の額が、1,000万円以下の法人等 7.6%		昭和26年1月1日の属する事業年度分から実施(税率は、平成26年10月1日以後に開始する事業年度から適用)
熊本市	487,786	制限税率で課税	昭和53年4月1日以後に終了する事業年度分から実施(現行税率は、平成6年4月1日以後に終了するものから)	1,651,692	8.4%		昭和26年1月1日の属する事業年度分から実施(現行税率は、令和元年10月1日以後に開始するものから)

5 交通事故件数(令和3年中)

区分	件数		
	死亡	負傷者	
単位	件	人	人
札幌市	4,061	16	4,610
仙台市	2,233	5	2,678
さいたま市	3,086	12	3,575
千葉市	2,193	17	2,559
川崎市	2,663	14	2,981
横浜市	7,883	36	8,997
相模原市	2,116	14	2,437
新潟市	1,221	10	1,366
静岡市	4,232	19	4,213
浜松市	5,375	19	6,783
名古屋市	8,224	22	9,617
京都市	2,423	19	2,726
大阪市	8,296	43	9,584
堺市	2,487	11	2,873
神戸市	4,332	30	5,178
岡山市	1,977	14	2,169
広島市	1,987	11	2,291
北九州市	4,074	18	5,311
福岡市	5,924	16	7,168
熊本市	1,587	11	1,872

(注)  
\*数値は、人身事故件数のみ。

6 清掃施設等

区分	(1) 焼却施設		(2) 一般廃棄物収集・搬入量																										
	1日当たりの設備規模能力	t	内 訳			収 集 ・ 搬 入 方 法						処 理																	
			家庭ごみ	事業ごみ	直 営	委 託		許 可 ・ 自 己 搬 入		焼 却		資 源 化		埋 立															
単位	所	t	t	t	t	%	t	%	t	%	t	%	t	%	t	%													
札幌市	3	2,100	566,806	389,384	177,422	111,008	19.6	278,376	49.1	177,422	31.3	428,851	75.7	115,278	20.3	22,676	4.0												
仙台市	3	1,800	361,199	238,107	123,092	1,170	0.3	236,801	65.6	123,228	34.1	312,684	86.6	44,899	12.4	3,616	1.0												
さいたま市	4	1,430	410,833	310,669	100,164	※1	47,388	※1	11.5	※1	243,615	※1	59.3	※1	109,917	※1	26.8	※1	368,218	※1	89.6	※1	63,303	※1	15.4	※1	13,400	※1	3.3
千葉市	2	1,005	328,256	209,389	118,867	4,783	1.5	204,606	62.3	118,867	36.2	232,690	70.9	95,066	29.0	500	0.1												
川崎市	3	1,950	404,215	307,676	96,539	226,098	55.9	80,896	20.0	97,221	24.1	350,545	72.7	84,335	17.5	47,503	9.8												
横浜市	4	4,140	※2	969,340	693,502	275,838	※2	560,417	57.8	※2	133,085	13.7	※2	275,838	28.5	852,063	87.9	114,225	11.8	3,052	0.3								
相模原市	2	975	※3	218,857	166,329	52,528	53,898	24.6	101,852	46.5	63,107	28.8	179,530	82.0	39,327	18.0	-	-											
新潟市	4	970	256,503	181,600	74,903	5,424	2.1	162,520	63.4	88,559	34.5	183,589	71.6	44,778	17.4	28,136	11.0												
静岡市	2	1,100	201,471	146,918	54,553	5,219	2.6	125,447	62.3	70,805	35.1	175,483	87.1	18,189	9.0	7,799	3.9												
※4	浜松市	2	945	230,101	156,104	73,998	4,600	2.0	149,587	65.0	75,914	33.0	222,242	81.7	35,976	13.2	13,638	5.0											
名古屋市	5	2,720	643,907	...	...	274,972	42.7	196,605	30.5	172,330	26.8	574,573	89.2	65,075	10.1	4,259	0.7												
京都市	3	1,600	381,133	211,492	169,641	65,164	17.1	146,329	38.4	169,641	44.5	※5	347,541	※5	91.2	※5	26,927	※5	7.1	※5	1,323	※5	0.3						
※6	大阪市	6	4,000	917,173	409,550	507,623	337,773	36.8%	71,807	7.8%	507,593	55.3%	856,493	93.4%	60,680	6.6%	-	-											
※7	堺市	3	1,060	256,278	176,595	79,683	3,174	1.2	176,059	68.7	77,046	30.1	244,818	95.5	11,442	4.5	27	0.0											
神戸市	3	2,100	470,680	294,080	176,600	236,338	50.2	57,742	12.3	176,600	37.5	436,230	91.1	27,219	5.7	15,334	3.2												
※8	岡山市	3	970	207,585	125,945	81,640	49,271	23.6	74,739	35.8	84,949	40.7	203,924	91.9	11,708	5.3	6,327	2.9											
※9	広島市	3	1,300	※9	358,794	221,029	137,765	34,370	9.6	177,346	49.4	147,078	41.0	※9	294,418	82.1	49,673	13.9	13,951	3.9									
※10	北九州市	3	2,130	337,540	175,632	161,908	1,196	※10	0.4	※10	198,965	※10	58.9	※10	137,379	※10	40.7	※10	318,900	※10	83.4	※10	18,275	※10	4.8	※10	45,254	※10	11.8
※11	福岡市	※11	4	3,060	475,068	305,662	169,406	0	0.0	308,592	65.0	166,476	35.0	※12	435,399	※12	82.6	※12	15,502	2.9	※12	76,473	※12	14.5					
※13	熊本市	2	880	255,917	159,282	96,635	55,732	21.8	99,368	38.8	100,817	39.4	※13	203,936	※13	79.7	※13	46,997	18.4	※13	4,885	※13	1.9						

※1(さいたま市)収集・搬入方法として、この他「団体資源回収」「小型家電回収」があるため100%とにならない。また、収集した廃棄物を全て同年度中に処理するものではないため、収集・搬入量の合計と処理量の合計は一致しない。

※2(横浜市)端数処理の関係により、一般廃棄物収集・搬入量と収集・搬入方法別の合計が一致しない場合がある。

※3(相模原市)端数処理の関係により、合計が一致しない場合がある。

※4(浜松市)端数処理の関係により、合計等が一致しない場合がある。

※5(京都市)バイオガス化や焼却灰からの金属回収等のため、収集量とは合致しない。

※6(大阪市)焼却施設については、大阪広域環境施設組合の施設数、能力を記載している。

※7(堺市)端数処理の関係により、合計が一致しない場合がある。一般廃棄物収集・搬入量の他に集団回収(16,199t)、自主資源化(1,218t)、内用古紙(397t)、剪定枝等(5,387t)がある。年度間での処理の繰越等により、収集・搬入量と処理量が一致しない。溶融処理により生成されるスラグ(10,308t)、メタル(1,816t)をリサイクルしているが、資源化に計上していない。

※8(岡山市)一部事務組合による収集・搬入量を除く。

※9(広島市)収集・搬入量については、災害廃棄物(991t)は除く。処理の焼却量には、他都市分(564t)を含む。

※10(北九州市)処理の内訳に「破砕」がないこと、焼却量に中間処理残渣を含んでいることから、収集・搬入量の総量と処理合計が相違する。

※11(福岡市)焼却施設については、福岡都市圏南部工場を含む施設数、能力を記載している。(収集・搬入量については福岡市発生分のみ計上。)

※12(福岡市)処理量には中間処理残渣も含まれていることから、収集・搬入量の総計と処理合計が相違する。

※13(熊本市)処理は焼却、資源化、埋立の他に排水等99tがある。

7 保育所・認定こども園

区分	(1) 保育所															
	ア 保育所数(入所定員)					イ 入所児童数(入所率)			3歳未満児				3歳以上児			
	市立保育所数	入所定員	私立保育所数	入所定員	人	人	人	%	要保育児童数	充足率	入所児童数	保育率	要保育児童数	充足率	入所児童数	保育率
単位	所	(人)	所	人	人	人	(%)	人	%	人	%	人	%	人	%	
札幌市	246	(20,212)	21	2,130	225	18,082	18,161	(89.9)	※1 8,450	※1 …	7,686	※1 21.1	※1 10,912	※1 …	10,475	※1 25.7
仙台市	164	(13,942)	33	3,199	131	10,743	13,758	※2 (98.7)	※2 8,117	※2 …	5,704	※2 70.3	※2 11,826	※2 …	8,054	※2 68.1
さいたま市	※3 312	(26,037)	61	6,413	251	19,624	24,345	※3 (93.5)	※3 10,638	※3 93.7	10,314	※3 32.8	※3 14,646	※3 109.7	14,031	※3 41.1
千葉市	※4 217	(15,879)	55	6,105	162	9,774	14,850	(93.5)	6,618	41.7	6,134	32.2	8,742	55.1	8,716	41.6
川崎市	436	(33,070)	21	2,445	※5 415	30,625	34,555	※5 (104.5)	※5 16,568	82.3	※5 15,132	42.4	※5 19,539	95.5	※5 19,423	49.3
横浜市	857	(65,847)	※6 61	5,842	796	60,005	64,037	(97.3)	※6 29,633	※6 91.2	26,918	※6 35.3	※6 37,341	※6 104.0	37,119	※6 43.9
相模原市	99	(8,857)	23	2,535	76	6,322	7,808	※7 (88.2)	3,466	102.1	3,140	※7 22.4	4,698	113.2	4,668	※7 30.3
新潟市	141	(13,220)	83	7,930	58	5,290	11,084	(83.8)	8,806	…	4,297	28.0	13,068	…	6,787	39.4
静岡市	54	(4,999)	-	-	54	4,999	4,695	(93.9)	1,969	115.4	1,940	15.4	2,755	98.9	2,755	19.3
浜松市	63	(6,590)	20	2,230	43	4,360	5,487	(83.3)	2,301	123.7	2,244	13.1	3,249	118.0	3,243	16.4
名古屋市	444	(39,106)	90	8,827	354	30,279	35,856	※8 (91.7)	※8 14,215	※8 109.3	14,215	※8 100.0	※8 21,641	※8 108.9	21,641	※8 100.0
京都市	227	(22,174)	14	1,338	213	20,836	21,266	※9 (95.9)	※9 12,944	…	8,610	※9 32.8	…	12,656	43.2	
大阪市	477	(56,016)	※10 87	※10 9,938	390	46,078	43,366	※10 (77.4)	※10 25,575	…	23,624	※10 41.3	※10 31,703	…	31,565	54.2
堺市	20	(2,231)	0	0	20	2,231	2,072	(92.9)	7,672	12.7	917	5.0	10,696	10.4	1,155	5.6
神戸市	127	(11,436)	57	6,048	70	5,388	11,248	※11 (98.4)	※11 13,032	…	4,310	※11 14.7	※11 17,270	…	6,938	※11 20.7
岡山市	101	(11,647)	36	3,285	65	8,362	11,381	※12 (97.7)	※12 4,797	…	4,530	28.1	6,936	※12 …	6,851	※12 38.9
広島市	188	(22,003)	87	10,661	101	11,342	20,121	(91.4)	7,839	109.5	7,488	28.1	12,668	105.9	12,633	42.3
北九州市	※13 131	(12,854)	20	1,955	111	10,899	11,580	(90.0)	※13 7,166	…	4,794	※13 25.1	※13 9,631	…	6,786	※13 31.7
福岡市	292	(39,099)	7	1,060	285	38,039	36,346	(93.0)	15,453	…	14,678	38.3	22,310	…	21,668	52.4
熊本市	100	(9,275)	19	1,805	81	7,470	9,234	(99.6)	※14 3,874	…	3,749	20.8	…	5,485	※14 27.8	

(注)

- 要保育児童数は、保育所及び認定こども園の入所児童数並びに保育所及び認定こども園の未入所児童数の合計
- 充足率は、保育所の認可定員を要保育児童数で除した数値
- 保育率は、保育所の入所児童数を就学前児童数で除した数値

※1(札幌市) 要保育児童数は入所児童数+待機児童数【未入所児童数】の施設種別を問わない総数(待機児童数を施設種別ごとに集計するのは困難なため)。充足率は、年齢別の定員を設定していないため算出不可。保育率は、就学前児童数に対する保育所の入所児童数の割合(認定こども園・地域型保育事業所の入所児童数は含まない)。

※2(仙台市) 充足率は、歳別で定員を定めていないため、算定できない。保育率は、入所児童数を要保育児童数で除したもので集計。

※3(さいたま市) 保育所数には、分園2園を含む。入所率は、入所児童数/入所定員。充足率は、入所定員/要保育児童数。

※4(千葉市) 入所定員:3歳未満児:6,324、3歳以上児:9,555。要保育児童数=入所児童数+入所待機児童数

※5(川崎市) 入所児童数及び要保育児童数は、委託児童を含み受託児童を除く。また、認定こども園、地域型保育事業希望者を含む。

※6(横浜市) 要保育児童数は、保育所入所児童数+未入所児童数(=保留児童数(認定こども園、地域型保育事業希望者を含む))。

入所児童数には委託(市外園を利用している市民)を含み、受託(市内所在園を利用している他都市居住者)を含まない。

※7(相模原市) 入園児数は、委託児童を含み、受託児童を除く。就学前児童数(3歳未満児)は、14,038人。就学前児童数(3歳以上児)は、15,419人。

※8(名古屋市) 入所率は入所児童数/入所定員。要保育児童数は入所児童数+待機児童数。充足率は入所定員/要保育児童数。保育率は入所児童数/要保育児童数。

※9(京都市) 要保育児童数は、申込児童-潜在的待機児童数。地域型保育事業所・認定こども園利用等も含む人数で集計。

※10(大阪市) 市民を含む。要保育児童数・入所児童数・保育率については、地域型保育事業及び認定こども園も含む。

※11(神戸市) 入所児童数は、委託児童を含み受託児童を除く。保育率は入所児童数/未就学児童数。

※12(岡山市) 入所児童数は、委託児童及び受託児童を除く。充足率は年齢ごとの定員数を設けていないため算出できない。

※13(北九州市) 充足率=年齢別の定員を設定していないため算出できない。保育所には保育所型認定こども園を含まない。

要保育児童数は、入所児童数(保育所・認定こども園)+未入所児童数。

※14(熊本市) 充足率=年齢別の定員を設定していないため算出できない。

区分	(2)認定こども園																							3歳未満児				3歳以上児					
	ア 園数(入園定員)		総数				幼保連携型認定こども園				幼稚園型認定こども園				保育所型認定こども園				地方裁量型認定こども園				イ 入園児数(入園率)				3号		1号		2号		
			市立園数	入園定員	私立園数	入園定員	市立園数	入園定員	私立園数	入園定員	市立園数	入園定員	私立園数	入園定員	市立園数	入園定員	私立園数	入園定員	市立園数	入園定員	私立園数	入園定員	人	(%)	要保育児童数	充足率	入園児数	保育率	入園児数	要保育児童数	充足率	入園児数	保育率
	園	(人)	園	人	園	人	園	人	園	人	園	人	園	人	園	人	園	人	園	人	園	人	人	(%)	人	%	人	%	人	人	%	人	%
札幌市	158	(23,714)	1	115	157	23,599	1	115	89	15,469	-	-	11	2,145	-	-	52	5,548	-	-	5	437	21,077	(88.9)	※1 6,142	※1 ...	5,378	※1 14.8	8,147	※1 7,989	※1 ...	7,552	※1 18.5
仙台市	83	(9,286)	-	-	83	9,286	-	-	50	6,479	-	-	13	1,595	-	-	20	1,212	-	-	-	-	8,310	(89.5)	8,117	※2 ...	2,285	※2 28.2	2,264	11,826	※2 ...	3,761	※2 31.8
さいたま市	15	(2,994)	-	-	15	2,994	-	-	8	1,766	-	-	6	1,183	-	-	-	-	-	-	1	45	2,426	(81.0)	※3 10,638	※3 2.9	324	1.0	1,487	14,646	※3 4.5	615	1.8
千葉市	40	(5,893)	2	232	38	5,661	-	-	9	1,489	-	-	27	4,101	2	232	1	35	-	-	1	36	4,882	(82.8)	※4 548	※4 9.3	494	2.6	2,998	1,400	23.8	1,390	6.6
川崎市	18	(3,460)	-	-	18	3,460	-	-	5	900	-	-	13	2,560	-	-	-	-	-	-	-	-	3,638	(...)	※5 ...	※5 ...	158	※5 ...	2,576	※5 ...	904	※5 ...	
横浜市	64	(13,843)	-	-	64	13,843	-	-	49	10,839	-	-	15	3,004	-	-	-	-	-	-	-	-	11,837	(85.5)	※6 ...	※6 ...	1,282	※6 8,571	※6 ...	1,984	※6 ...		
相模原市	66	(9,939)	1	120	65	9,819	1	120	37	5,329	-	-	24	4,159	-	-	4	331	-	-	-	-	8,755	(87.6)	※7 2,019	94.2	1,856	※7 13.2	3,633	3,237	105.3	3,266	※7 21.2
新潟市	119	(15,557)	1	200	118	15,357	-	-	80	10,955	-	-	13	1,456	1	200	24	2,911	-	-	1	35	13,613	(87.5)	※8 8,806	※8 ...	4,176	27.2	3,211	13,086	※8 ...	6,226	36.2
静岡市	108	(13,885)	52	5,698	56	8,187	52	5,578	51	7,530	-	-	3	465	-	-	2	192	-	-	-	-	10,541	(75.9)	2,787	123.4	2,707	21.5	2,499	5,337	116.3	5,335	37.3
浜松市	74	(11,299)	-	-	74	11,299	-	-	71	10,802	-	-	-	-	-	-	3	497	-	-	-	-	9,453	(83.7)	3,558	108.0	3,359	19.5	1,397	4,727	105.7	4,697	23.7
名古屋市	96	(15,459)	-	-	96	15,459	-	-	71	10,946	-	-	4	792	-	-	21	3,721	-	-	-	-	13,776	(89.1)	※9 3,983	※9 111.7	3,983	※9 100.0	2,600	7,193	※9 104.4	7,193	※9 100.0
京都市	62	(7,876)	-	-	62	7,876	-	-	42	6,131	-	-	7	173	-	-	13	1,572	-	-	-	-	7,170	(91.0)	※10 ...	※10 ...	2,840	10.8	857	※10 ...	4,330	14.8	
大阪市	99	(20,251)	-	-	99	20,251	-	-	56	11,685	-	-	28	6,149	-	-	15	2,417	-	-	-	-	14,874	(73.4)	25,575	※11 ...	3,187	5.6	5,754	31,703	※11 ...	5,933	10.2
堺市	115	(21,316)	16	2,297	115	19,019	16	2,297	100	16,420	-	-	12	2,179	-	-	3	420	-	-	-	-	18,686	(87.7)	7,672	83.5	6,288	34.4	2,994	10,696	87.8	9,404	46.2
神戸市	178	(25,646)	-	-	178	25,646	-	-	159	21,861	-	-	19	3,785	-	-	-	-	-	-	-	-	23,099	(90.1)	※11 ...	※11 ...	5,858	※11 20.0	6,978	※11 ...	10,263	※11 30.6	
岡山市	57	(9,911)	19	4,000	38	5,911	19	4,000	33	4,665	-	-	5	1,246	-	-	-	-	-	-	-	-	8,248	(83.2)	2,557	※12 ...	2,336	14.5	2,394	3,968	※12 ...	3,923	22.3
広島市	55	(10,787)	1	73	54	10,714	-	-	30	7,020	-	-	4	578	1	73	20	3,116	-	-	-	-	9,340	(86.6)	2,551	116.9	2,422	9.1	2,953	3,969	103.2	3,965	13.3
北九州市	55	(6,747)	-	-	55	6,747	-	-	-	-	-	-	18	2,712	-	-	34	3,839	-	-	3	196	6,174	(91.5)	7,166	※13 ...	1,853	4.7	1,575	9,631	※13 ...	2,746	6.9
福岡市	8	(1,195)	-	-	8	1,195	-	-	6	835	-	-	2	360	-	-	-	-	-	-	-	-	997	(83.4)	15,453	※14 ...	270	0.7	213	22,310	※14 ...	514	1.2
熊本市	94	※14 (15,193)	-	-	94	※14 15,193	-	-	83	※14 13,052	-	-	11	※14 2,141	-	-	-	-	-	-	-	-	14,079	(92.7)	4,366	※14 ...	4,199	※14 23.3	3,246	6,750	※14 ...	6,634	※14 33.6

※1(札幌市) 要保育児童数は入所児童数+待機児童数【未入所児童数】の施設種別を問わない総数(待機児童数を施設種別ごとに集計するのは困難なため)。充足率は、年齢別の定員を設定していないため算出不可。保育率は、就学前児童数に対する認定こども園の入所児童数の割合(保育所・地域型保育事業所の入所児童数は含まない)。  
 ※2(仙台市) 歳児別に定員を定めていないため、算定不能。保育率については、入所児童数を要保育児童数で除したもので集計。  
 ※3(さいたま市) 1号の入園児数は、令和3年5月1日時点のもの。入園率は、入園児数/入園定員。充足率は、入園定員/要保育児童数。  
 ※4(千葉市) 要保育児童数=入所児童数+入所待機児童数  
 ※5(川崎市) 入園児数は、委託児童を含み受託児童を除く。要保育児童数は、(1)保育所の項目に含めて算出、記入している。  
 ※6(横浜市) 1号の入園児数は、令和4年5月1日時点のもの。  
 ※7(相模原市) 入園児数は、委託児童を含み、受託児童を除く。就学前児童数(3歳未満児)は、14,038人。就学前児童数(3歳以上児)は、15,419人。  
 ※8(新潟市) 入園児数は、委託児童を含む。  
 ※9(名古屋市) 入園率は、入園児数/入園定員。要保育児童数は、入園児数+待機児童数。充足率は、入園定員/要保育児童数。保育率は、入園児数/要保育児童数  
 ※10(京都市) 保育所分と不可分  
 ※11(神戸市) 入園児数は、委託児童を含み、受託児童を除く。保育率は、入所児童数/未就学児童数  
 ※12(岡山市) 入園児数は、委託児童及び受託児童を除く。充足率は年齢ごとの定員数を設けていないため算出できない。  
 ※13(北九州市) 充足率は年齢別の定員を設定していないため算出できない。要保育児童数は、入所児童数(保育所・認定こども園+未入所児童数)  
 ※14(熊本市) 入園定員は1号定員を含む。充足率は、年齢別定員を設定していないため、算出できない。入園児数は、委託児童含み、受託児童を除く。保育率は、入園児数/就学前児童数

区分	(3) 一時保育	(4) 病後児保育 (令和3年度利用延人数)	(5) 待機児童数
単位	所	所 (人)	人
札幌市	※1 197	7 (1,687)	0
仙台市	58 ※2	6 ※2 (1,409)	0
さいたま市	※3 108	11 (1,413)	0
千葉市	70 ※4	10 (3,260)	0
川崎市	※5 89	7 (3,827)	0
横浜市	※6 513	4 (700)	11
相模原市	※7 132	3 (830)	3
新潟市	273 ※8	11 ※8 (7,757)	0
静岡市	79	3 (845)	0
浜松市	142 ※9	6 (1,668)	0
名古屋市	※10 64	23 (17,094)	0
京都市	※11 59	11 (4,328)	0
大阪市	70 ※12	34 (8,961)	14
堺市	※13 120	5 (359)	0
神戸市	341 ※14	22 (9,821)	0
岡山市	※15 54	6 (3,772)	8
広島市	105 ※16	14 (8,283)	5
北九州市	68 ※17	13 (5,908)	0
福岡市	保育所25 地域型保育事業所8	21 (19,805)	1
熊本市	※18 8	8 ※19 (2,174)	0

※1(札幌市)一時保育は保育所が実施するもののみ。公立保育所7か所、公設民営保育所3か所を含む。  
 ※2(仙台市)病後児保育は、病児保育施設を含み、利用延人数は、病後児と病児の合計。  
 ※3(さいたま市)一時保育は公立9か所、私立95か所。病後児保育は全て病児対応型。  
 ※4(千葉市)病後児保育は、病児保育施設を含み、利用延人数は、病後児と病児の合計。  
 ※5(川崎市)一時保育は幼保連携型認定こども園1か所、公立2か所を含む。病児保育4か所、病後児保育3か所  
 ※6(横浜市)公立R4:38 民間R4:458(認可保育所・小規模保育)、横浜保育室17の合計数  
 ※7(相模原市)一時保育は公立含む。病児保育2か所 病後児保育1か所  
 ※8(新潟市)病児保育9施設、病後児保育2施設。利用延人数は、病児保育の利用者を含む。  
 ※9(浜松市)一時保育は一般型・余裕活用型の合計。病後児保育の内4施設は病児保育も実施。利用延人数は、病児保育の利用者を含む。  
 ※10(名古屋市)一時保育は、公立44か所、民間60か所。病後児保育は、病児・病後児21か所、病後児2か所。  
 ※11(京都市)一時保育は、一般型のみ。病児・病後児10か所、病児1か所  
 ※12(大阪市)病児・病後児あわせ1個所数(うち2か所休所中)、一時保育(うち1か所休所中)  
 ※13(堺市)一時保育は、公立保育所1を含む。病後児保育は、病児保育施設を含む。別途、子育て援助活動支援事業(病児緊急対応強化事業)として、訪問型病児保育を実施。  
 ※14(神戸市)病後児保育は、病児保育施設のみ  
 ※15(岡山市)令和2年度「子ども・子育て支援交付金」の一時預かり事業(一般型)の申請箇所数。病後児保育は病児保育施設を含み、利用延人数は病後児と病児の合計。  
 ※16(広島市)病児13施設 病後児1施設  
 ※17(北九州市)病児保育施設を含む。  
 ※18(熊本市)一時保育は私立保育所等における、令和3年度「子ども・子育て支援交付金」の一時預かり事業(一般型)の申請箇所数。  
 ※19(熊本市)病後児保育は病児・病後児保育施設8か所、利用延人数は、病児と病後児の合計。

8 高齢者保健福祉

区分	(1) 老年人口比率				(2) 高齢化推計比率 (西暦2025年)			(3) 養護老人ホーム(設置数・入所定員)			(4) 特別養護老人ホーム(設置数・入所定員)			(5) 軽費老人ホーム(設置数・入所定員)			(6) 地域包括 支援センター	(7) (在宅介護 支援セン ター)	(8) 老人福祉 センター	
	%	65歳~69歳 人	70歳~74歳 人	75歳~ 人	総数 人	%	65歳以上の 推計人口 人	推計人口 人	所 (人)	公立 (入所定員) 所 (人)	私立 (入所定員) 所 (人)	所 (人)	公立 (入所定員) 所 (人)	私立 (入所定員) 所 (人)	所 (人)	公立 (入所定員) 所 (人)				私立 (入所定員) 所 (人)
札幌市	28.1	127,104	149,151	273,692	549,947	30.3	598,745	1,976,367	4 (330)	1 (50)	3 (280)	92 (6,987)	1 (100)	91 (6,887)	25 (1,500)	3 (150)	22 (1,350)	27	(-)	10
仙台市	※1 24.8	61,066	71,433	130,440	262,939	28.3	303,280	1,071,693	2 (210)	- (-)	2 (210)	68 (5,029)	- (-)	68 (5,029)	15 (568)	- (-)	15 (568)	52	(-)	8
さいたま市	23.2	65,740	81,052	162,266	309,058	25.7	337,838	1,312,452	3 (290)	1 (50)	2 (240)	75 (6,901)	- (-)	75 (6,901)	5 (282)	1 (100)	4 (182)	27	(31)	11
千葉市	※2 26.3	51,303	67,661	137,352	256,316	27.4	267,000	974,900	2 (130)	- (-)	2 (130)	※3 64 (4,149)	- (-)	※3 64 (4,149)	18 (850)	- (-)	18 (850)	※4 32	(-)	15
川崎市	※5 20.5	※5 67,046	※5 79,694	※5 168,988	※5 315,728	21.9	344,575	1,572,733	2 (190)	1 (140)	1 (50)	57 (5,032)	2 (118)	55 (4,914)	3 (264)	- (-)	3 (264)	49	(-)	7
横浜市	※6 24.8	192,661	243,844	495,328	931,833	26.2	971,574	3,714,957	6 (498)	1 (50)	5 (448)	164 (16,982)	3 (190)	161 (16,792)	11 (644)	- (-)	11 (644)	143	(-)	18
相模原市	26.3	39,155	51,117	98,496	188,768	27.5	197,933	718,664	1 (80)	-	1 (80)	46 (3,314)	- (-)	46 (3,314)	9 (218)	- (-)	9 (218)	29	(-)	3
新潟市	※7 30.2	※7 51,644	※7 62,525	※7 119,977	※7 234,146	31.0	243,666	785,249	1 (100)	-	1 (100)	87 (5,431)	-	87 (5,431)	23 (988)	- (-)	23 (988)	30	(0)	12
静岡市	※8 30.8	42,454	56,115	112,816	211,385	31.8	212,856	669,536	2 (190)	2 (190)	- (-)	36 (3,551)	- (-)	36 (3,551)	7 (430)	- (-)	7 (430)	※9 30	(4)	8
浜松市	28.3	48,310	58,740	117,334	224,384	28.9	227,307	787,057	6 (420)	- (-)	6 (420)	66 (4,888)	- (-)	66 (4,888)	16 (798)	- (-)	16 (798)	22	(8)	0
名古屋市	※10 25.1	※10 118,482	※10 150,790	※10 304,188	※10 573,460	26.0	600,069	2,306,835	6 (770)	2 (370)	4 (400)	121 (8,920)	1 (300)	120 (8,620)	22 (951)	4 (490)	18 (461)	29	(-)	16
京都市	28.5	74,669	106,073	214,067	394,809	28.9	420,143	1,451,751	9 (565)	- (-)	9 (565)	103 (6,792)	7 (460)	96 (6,332)	13 (637)	- (-)	13 (637)	61	(20)	17
大阪市	※11 25.0	※11 136,624	※11 181,723	※11 364,460	※11 682,807	26.3	700,390	2,663,262	12 (737)	- (-)	12 (737)	166 (14,441)	※11 1 (70)	165 (14,371)	20 (755)	- (-)	20 (755)	66	(111)	26
堺市	※12 28.4	43,636	63,922	125,950	233,508	28.3	228,770	806,955	2 (190)	0 (0)	2 (190)	54 (3,384)	- (-)	54 (3,384)	11 (515)	- (-)	11 (515)	28	(25)	7
神戸市	28.7	89,618	115,804	228,415	433,837	31.3	465,811	1,498,059	9 (540)	1 (80)	8 (460)	122 (7,331)	- (-)	122 (7,331)	31 (1,815)	2 (100)	29 (1,715)	76	(-)	-
岡山市	※13 26.8	※13 38,929	※13 49,489	※13 99,530	※13 187,948	26.9	195,056	724,801	5 (310)	2 (130)	3 (180)	69 (3,295)	- (-)	69 (3,295)	22 (924)	1 (50)	21 (874)	16	(21)	3
広島市	※14 25.9	※14 64,824	※14 83,856	※14 159,160	※14 307,840	26.8	323,143	1,205,175	8 (500)	- (-)	8 (500)	76 (4,670)	- (-)	76 (4,670)	10 (562)	- (-)	10 (562)	41	(-)	3
北九州市	※15 31.3	※15 59,585	※15 77,080	※15 154,655	※15 291,320	32.8	298,535	909,840	9 (570)	- (-)	9 (570)	82 (5,490)	1 (55)	81 (5,435)	25 (1,120)	- (-)	25 (1,120)	31	(-)	1
福岡市	※16 22.2	※16 82,633	※16 96,096	※16 170,289	※16 349,018	24.2	397,187	1,641,913	4 (307)	- (-)	4 (307)	88 (6,213)	- (-)	88 (6,213)	23 (1,217)	- (-)	23 (1,217)	57	(-)	7
熊本市	27.0	45,526	51,547	99,573	196,646	28.3	209,050	739,812	7 (440)	- (-)	7 (440)	54 (2,453)	- (-)	54 (2,453)	18 (697)	- (-)	18 (697)	27	(1)	10

(注)

- ・(1)の総数は、65歳以上人口の総数。
- ・(2)は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成30(2018)年推計)の数値
- ・(3)～(5)の各老人ホームの私立には、公設民営を含む。

- ※1(仙台市)令和4年4月1日現在の値
- ※2(千葉市)令和4年3月31日現在の人口
- ※3(千葉市)これまでユニットの法改正以前の施設は、従来型+ユニット型で1か所とカウント、法改正以降の施設は、従来型、ユニット型でそれぞれ1か所、合計2か所としてカウントしておりますが、口整理が難しい状況のため、今後は全てユニット型、従来型それぞれ1か所としてカウントすることに変更します。これに伴い、記載の64か所のうち、5か所は整備を伴わない増加によるものです。
- ※4(千葉市)出張所4か所含む
- ※5(川崎市)総務省が公表した「令和2年国勢調査に関する不詳補完結果」による年齢別人口を基数として、住民基本台帳の年齢別移動人口を増減して推計
- ※6(横浜市)令和4年3月31日現在の住民基本台帳人口に基づく数値
- ※7(新潟市)令和4年3月31日現在の住民基本台帳人口に基づく数値
- ※8(静岡市)令和4年3月31日現在の住民基本台帳人口に基づく数値
- ※9(静岡市)うち1か所は基幹型
- ※10(名古屋市)住民基本台帳人口に基づく数値
- ※11(大阪市)老年人口比率は令和4年3月31日現在の住民基本台帳人口による。
- ※12(堺市)令和4年3月31日現在の住民基本台帳人口に基づく数値
- ※13(岡山市)令和4年3月31日現在の住民基本台帳人口に基づく数値
- ※14(広島市)令和4年3月31日現在の数値



10 国民健康保険事業

区分	(1) 国民健康保険者数	人口加入率	(2) 国民健康保険加入世帯数	世帯加入率	(3) 延受診件数	受診率	(4) 1世帯当たり費用額	(5) 被保険者1人当たり費用額	(6) 1件当たり費用額	(7) 世帯主給付割合独自基準の有無・概要	(8) 世帯員給付割合独自基準の有無・概要	(9) 賦課限度額	(10) 保険料徴収率						
													現年	滞納	計				
札幌市	360,893	(18.3)	258,092	(26.4)	5,655,109	(1,567.0)	589,118	421,307	26,887	無	無	医療分:630,000 支援分:190,000 介護分:170,000	※1	※1	※1	94.6	23.9	87.3	
仙台市	192,233	(17.5)	131,737	(24.8)	3,488,871	(1,814.9)	564,005	386,512	21,296	無	無	医療分 650,000 支援分 200,000 介護分 170,000	※1	※1	※1	96.4	34.5	93.1	
さいたま市	231,866	(17.4)	157,560	(25.4)	3,857,992	(1,663.9)	521,281	354,226	21,289	無	無	医療分 650,000 支援分 200,000 介護分 170,000				93.9	25.5	82.3	
千葉市	184,969	(19.0)	126,340	(26.5)	2,952,092	(1,596.0)	527,847	360,537	22,590	無	無	(医療分)630,000 (支援分)190,000 (介護分)170,000				93.1	20.1	82.2	
川崎市	254,100	(16.7)	178,409	(23.0)	4,257,449	(1,675.5)	529,746	371,946	22,199	無	無	(医療分)630,000 (支援分)190,000 (介護分)170,000				95.1	41.00	90.04	
横浜市	670,256	(17.8)	463,294	(25.2)	11,948,305	(1,782.7)	557,221	385,162	21,606	無	無	医療分 630,000 支援分 190,000 介護分 170,000				96.1	41.8	92.8	
相模原市	150,109	(20.7)	100,933	(29.8)	1,495,650	(996.4)	541,483	364,092	22,852	無	無	(医療分)650,000 (支援分)200,000 (介護分)170,000				92.8	24.8	76.1	
新潟市	153,917	(19.7)	100,721	(29.1)	2,812,636	(1,827.4)	606,692	397,010	21,726	無	無	(医療分)650,000 (支援分)200,000 (介護分)170,000				94.6	18.1	82.8	
静岡市	※2	※2	※2	※2	2,482,579	(1,758.0)	584,199	390,212	22,197	無	無	(医療分)650,000 (支援分)200,000 (介護分)170,000				94.5	21.8	86.8	
浜松市	※3	※3	※3	※3	2,674,629	(1,743.1)	624,104	407,686	22,871	無	無	(医療分)650,000 (支援分)200,000 (介護分)170,000				93.7	20.3	84.2	
名古屋市	439,698	(18.9)	302,968	(26.9)	7,487,680	(1,702.9)	529,981	365,176	21,444	無	無	(医療分)650,000 (支援分)200,000 (介護分)170,000				96.8	31.4	91.1	
京都市	※4	※4	※4	※4	4,596,848	(1,044.0)	573,423	395,539	25,062	無	無	(医療分)650,000 (支援分)200,000 (介護分)170,000				96.1	39.0	91.7	
大阪市	590,497	(21.6)	411,731	(26.7)	9,941,063	(1,644.1)	563,700	383,838	23,347	無	無	(医療分)630,000 (支援分)190,000 (介護分)170,000				92.1	24.3	80.4	
堺市	※5	※5	※5	※5	※5	※5	※5	※5	※5	無	無	医療:630,000 支援:190,000 介護:170,000				95.1	17.4	80.1	
神戸市	310,167	(20.6)	210,842	(28.6)	5,499,715	(1,773.1)	595,993	405,137	22,849	無	無	(医療分)650,000 (支援分)200,000 (介護分)170,000				93.8	22.1	85.3	
岡山市	130,468	(18.5)	88,257	(26.3)	2,199,425	(1,685.8)	643,549	435,338	25,824	無	無	(医療分)650,000 (支援分)200,000 (介護分)170,000				94.4	25.5	84.7	
広島市	210,530	(17.7)	141,426	(24.5)	3,890,523	(1,848.0)	638,303	428,788	23,203	無	無	医療分 650,000円 支援分 200,000円 介護分 170,000円				88.6	28.4	79.2	
北九州市	192,913	(20.7)	130,794	(29.9)	2,248,526	(1,165.6)	673,703	432,360	37,094	無	無	(医療分)650,000円 (支援分)200,000円 (介護分)170,000円				93.1	15.8	79.1	
福岡市	310,580	(19.8)	214,670	(26.0)	※6	5,083,219	(1,636.7)	519,638	359,169	21,945	無	無	(医療分)630,000 (支援分)190,000 (介護分)170,000				92.7	30.4	84.0
熊本市	148,339	(20.3)	96,041	(27.5)	1,657,178	(1,117.2)	542,223	351,058	31,424	無	無	(医療分)650,000円 (支援分)200,000円 (介護分)170,000円				91.9	13.8	77.1	

(注)  
 ・(1)・(2)の数値は、令和3年3月～令和4年2月の平均値  
 ・(1)～(6)の数値は、令和3年度決算により算出し、退職被保険者も含む  
 ・(9)の数値は、令和4年度当初予算より算出

※1(札幌市・仙台市)保険料徴収率の数値は、滞り未済額を含まない収入額を居所不明分を控除した調定額で除した値  
 ※2(静岡市)(1)・(2)の数値は、令和3年度の平均値  
 ※3(浜松市)(1)・(2)は年度末、(4)～(6)は(1)～(3)により算出  
 ※4(京都市)令和4年3月末現在  
 ※5(堺市)(3)～(6)は令和3年度事業年報より算出  
 ※6(福岡市)(3)の数値は、調定・療養費を含む

11 生活保護

区分	(1) 生活保護人口	人口保護率	(2) 生活保護世帯数	世帯保護率	(3) 生活保護費	(10) 保険料徴収率		
						現年	滞納	計
札幌市	71,420	(36.2)	56,340	(57.4)	126,083,553			
仙台市	18,554	(17.0)	14,510	(27.2)	28,745,192			
さいたま市	19,395	(14.6)	15,601	(26.3)	33,756,669			
千葉市	21,594	(22.1)	17,714	(39.0)	※1	35,369,477		
川崎市	29,085	(18.9)	23,502	(31.0)	55,890,697			
横浜市	※2	69,098	(18.3)	55,259	(31.3)	127,296,764		
相模原市	14,071	19.4	10,922	(32.2)	22,867,642			
新潟市	11,800	(15.1)	9,341	(27.0)	16,824,540			
静岡市	※3	9,477	(13.8)	7,629	(25.6)	15,393,740		
浜松市	7,128	(9.1)	5,788	(17.9)	11,271,866			
名古屋市	※4	46,770	(20.1)	38,428	(34.2)	81,678,144		
京都市	※5	41,208	(28.1)	31,898	(43.8)	69,799,729		
大阪市	132,417	(48.3)	111,630	(75.3)	260,481,997			
堺市	24,580	(29.8)	19,271	(48.5)	44,902,586			
神戸市	43,160	(28.6)	33,520	(45.4)	75,728,508			
岡山市	※8	12,657	(18.0)	9,878	(29.5)	20,876,791		
広島市	※9	23,483	(19.8)	18,422	(32.1)	38,839,180		
北九州市	※10	22,268	(23.9)	18,113	(41.5)	40,659,488		
福岡市	42,433	(26.2)	33,826	(...)	75,401,184			
熊本市	14,904	(20.2)	12,028	(36.5)	25,813,417			

(注)  
 ・(1)・(2)の数値は、令和4年3月現在  
 ・(3)は、扶助別保護費の総額(施設事務費、就労自立給付金を含む)で、令和3年度決算の値  
 ※1(千葉市)扶助別保護費の総額(施設事務費、就労自立給付金・進学準備給付金を含む)で、令和2年度決算の値  
 ※2(横浜市)保護率の基礎となる全市人口・世帯は、令和4年3月1日現在の人口・世帯を使用。  
 ※3(静岡市)保護率算定に伴う人口・世帯については、令和3年10月推計人口による。  
 扶助別保護費の総額は、進学準備金を含む。  
 ※4(名古屋市)生活保護人口及び世帯数は令和4年3月中数値。各保護率は令和2年10月の国勢調査確定値から算出。生活保護費には進学準備給付金を含む。  
 ※5(京都市)保護率算定に伴う人口・世帯については、令和元年10月推計人口による。  
 ※6(大阪市)扶助費総額(施設事務費、就労自立給付金・進学準備給付金を含む)  
 ※7(堺市)扶助費総額(施設事務費、就労自立給付金・進学準備給付金を含む)  
 ※8(岡山市)保護率算定に伴う人口・世帯については、令和4年3月末住民基本台帳人口・世帯数による。  
 ※9(広島市)扶助別保護費の総額は、進学準備給付金を含む。  
 ※10(北九州市)保護率算定に伴う人口・世帯については、令和3年10月推計人口による。  
 ※11(福岡市)世帯保護率は統計上算出していない。

12 医療施設

区分	(1)病院数 (病床数)		公的 (市立)		左記以外		(2)一般診療所	(3)歯科診療所	(4)医業収益	(5)医業費用	(6)一般会計繰入金	(7)患者1人1日当たり診療収入	入院	外来		
	病院数	(病床数)	病院数	(市立)	病院数	病床数									所	床
札幌市	200	(36,555)	3	(1)	1,403	(672)	197	35,152	1,478	1,221	18,388,676	23,413,974	2,865,675	47,228	87,211	24,177
仙台市	56	(12,428)	3	(1)	1,155	(525)	53	11,273	965	608	15,520,859	17,648,556	2,638,766	41,642	78,094	19,418
さいたま市	39	(7,982)	3	(1)	1,591	(637)	36	6,391	1,024	700	18,069,632	23,029,303	2,786,287	41,174	79,119	16,479
千葉市	47	(9,052)	8	(3)	1,777	(717)	39	7,275	734	560	16,907,758	20,678,612	3,822,599	33,987	※1 71,212	13,981
川崎市	39	(10,951)	3	(3)	1,472	(1,472)	36	9,479	1,080	788	27,196,043	32,427,600	5,950,385	34,482	68,912	16,855
横浜市	132	(27,986)	12	(3)	4,535	(1,584)	120	23,451	3,182	2,116	32,829,711	39,934,259	7,167,704	48,286	79,546	24,214
相模原市	36	(7,287)	2	(0)	532	(0)	34	6,755	443	364	-	-	-	-	-	-
新潟市	42	(10,261)	5	(1)	2,357	(676)	37	7,904	663	494	20,678,480	26,056,245	3,608,270	48,758	77,426	24,213
静岡市	27	(7,277)	9	(1)	3,705	(463)	18	3,572	570	355	9,348,792	11,835,446	3,210,699	29,730	55,138	13,054
浜松市	32	(8,351)	6	3	1,682	(871)	26	6,669	663	385	※2 4,372,776	8,795,431	2,787,060	37,508	60,411	17,349
名古屋市	122	(23,863)	10	(4)	3,474	(674)	112	20,389	2,252	1,439	※3 7,017	489,161	312,970	-	-	-
京都市	96	(19,811)	10	(1)	5,455	(100)	86	14,356	1,679	802	-	-	-	-	-	-
大阪市	177	(31,751)	13	(2)	7,756	(1,326)	164	23,995	3,513	2,154	-	-	-	-	-	-
堺市	43	(11,890)	1	(1)	60	(60)	42	11,830	744	475	-	-	-	-	-	-
神戸市	109	(18,559)	10	(4)	3,527	(1,631)	99	15,032	1,664	940	-	-	-	-	-	-
岡山市	55	(10,930)	9	(3)	1,720	(490)	46	9,210	710	453	※4 2,223	44,896	34,670	-	35,876	9,421
広島市	83	(13,703)	7	(1)	2,943	(140)	76	10,760	1,245	688	1,936,364	2,093,608	185,903	19,156	28,999	9,067
北九州市	90	(18,413)	6	(2)	1,765	(320)	84	16,648	944	644	※5 2,100	362,856	552,176	-	-	-
福岡市	116	(21,157)	5	(2)	1,507	(443)	111	19,650	1,673	1,044	-	-	-	-	-	-
熊本市	93	(14,792)	5	(2)	1,619	(529)	88	13,173	652	404	12,505,552	14,048,680	1,521,232	42,269	64,732	18,606

(注)  
 ・医療法施行規則第13条による病院報告及び医療施設調査により算出  
 ・公的病院とは、医療法第31条の規定による公的医療機関に該当する病院を指す。  
 ・(1)～(3)の数値は、令和4年3月31日現在  
 ・(4)～(7)の数値は、令和3年度市立病院事業会計の決算額

※1(千葉市)感染症を含む  
 ※2(浜松市)浜松医療センターは指定管理(利用料金制)のため、市の医業収益は負担金収入のみ。  
 ※3(名古屋市)緑市民病院は指定管理(利用料金制)のため、市の医業収益は手数料収入のみ。  
 ※4(岡山市)金川病院は指定管理(利用料金制)の為、市の医業収入は無し。負担金収入のみ。  
 ※5(北九州市)門司病院は指定管理(利用料金制)のため、市の医業収益は負担金収入のみ。

13 公害関係(令和3年度実績)

区分	(1)苦情件数			(2)処理件数 (翌年度繰越を除く。)		
	件	典型7公害	その他	件	典型7公害	その他
札幌市	790	511	279	700	426	274
仙台市	190	190	0	157	157	0
さいたま市	477	475	2	475	473	2
千葉市	508	481	27	506	480	26
川崎市	821	805	16	804	792	12
横浜市	1,441	1,429	12	1,173	1,164	9
相模原市	203	203	0	206	206	0
新潟市	276	252	24	275	251	24
静岡市	155	155	-	161	161	-
浜松市	417	406	11	417	406	11
名古屋市	1,323	1,296	27	1,323	1,296	27
京都市	360	359	1	271	270	1
大阪市	1,424	1,404	20	1,245	1,227	18
堺市	369	346	23	312	293	19
神戸市	270	267	3	266	266	-
岡山市	258	258	0	258	258	0
広島市	288	285	3	226	223	3
北九州市	255	254	1	236	235	1
福岡市	489	488	1	486	485	1
熊本市	315	307	8	303	295	8

(注)  
 ・件数は、公害等調整委員会に提出された「公害苦情件数調査」による。  
 ・典型7公害とは、「大気汚染」「水質汚濁」「土壌汚染」「騒音」「振動」「地盤沈下」「悪臭」をいう。

14 金融関係(令和3年度実績)

区分	融資実績		先端産業関係の融資実績	
	件	千円	件	千円
札幌市	4,559	56,536,986	-	-
仙台市	1,177	12,596,086	-	-
さいたま市	829	10,102,495	-	-
千葉市	360	5,242,485	-	-
川崎市	2,383	31,636,604	-	-
横浜市	5,425	82,646,629	-	-
相模原市	974	9,116,766	-	-
新潟市	800	2,985,965	-	-
静岡市	584	3,340,934	-	-
浜松市	63	406,755	-	-
名古屋市	6,117	113,062,594	-	-
京都市	6,483	151,063,811	-	-
大阪市	6	46,000	-	-
堺市	25	509,304	-	-
※1 神戸市	350	1,351,030	...	...
岡山市	425	1,937,740	-	-
※2 広島市	2,790	17,614,276	-	-
北九州市	2,569	22,459,816	-	-
福岡市	4,712	53,846,733	-	-
熊本市	333	1,110,530	-	-

15 中央卸売市場の実績(令和3年度)

区分	取扱高			内訳								
	単位	t	本鉢	千円	水産物		青果物		食肉		花き等	
単位	t	本鉢	千円	t	千円	t	千円	t	千円	t	本鉢	千円
札幌市	297,422	-	141,319,275	70,741	86,486,697	226,681	54,832,578	-	-	-	-	-
仙台市	238,688	97,481,661	142,879,343	76,556	77,424,414	141,998	36,145,219	20,134	21,077,137	-	97,481,661	8,232,573
さいたま市	7,339	-	5,526,786	-	-	-	-	7,339	5,526,786	-	-	-
千葉市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
川崎市	119,530	34,471,992	50,692,909	22,393	21,370,182	97,138	26,928,817	-	-	-	34,471,992	2,393,909
横浜市	400,540	-	160,206,861	47,132	53,494,529	336,212	89,199,718	17,196	17,512,614	-	-	-
相模原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新潟市	102,594	34,906,935	58,155,918	33,979	35,920,093	68,615	19,570,758	-	-	-	34,906,935	2,665,067
静岡市	71,394	-	32,302,051	20,680	19,777,038	50,714	12,525,013	-	-	-	-	-
浜松市	108,105	-	42,665,727	19,621	17,647,204	88,484	25,018,523	-	-	-	-	-
名古屋市	649,734	-	264,798,910	107,844	111,540,103	523,021	137,950,936	18,869	15,307,871	-	-	-
京都市	268,169	-	110,285,356	26,605	30,133,576	233,868	63,884,639	7,696	16,267,141	-	-	-
大阪市	816,399	-	358,552,216	119,486	135,425,437	680,905	198,455,097	14,168	21,913,031	1,840	-	2,758,651
堺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神戸市	168,959	40,834,213	92,443,201	35,979	39,445,509	126,551	35,019,004	6,429	14,932,156	-	40,834,213	3,046,532
岡山市	92,831	-	44,462,072	23,711	23,880,810	69,120	20,581,262	-	-	-	-	-
広島市	184,820	77,055,377	80,485,955	22,432	22,789,511	154,792	43,020,308	7,596	7,699,571	-	77,055,377	6,976,565
北九州市	136,335	-	33,155,628	-	-	136,335	33,155,628	-	-	-	-	-
福岡市	393,882	-	136,814,841	61,043	39,133,463	307,695	67,741,144	25,144	29,940,234	-	-	-
熊本市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1(神戸市) 平成29年度から兵庫県制度へ一元化のため、市独自資金のみ記載。

※2(広島市) 令和元年度から、中小企業金融対策及び水産業金融対策の合計数値を記載。

16 都市公園

区 分	(1)都市公園数		2)都市公園面積率			(3)市街化区域内都市公園面積率			(4)市民1人当たり都市公園面積	(5)街路樹総本数(1m以上の高木)		(6)街路樹総本数(1m未満の低木)		
	単 位	箇所	%	都市公園面積 km <sup>2</sup>	都市計画区域面積 km <sup>2</sup>	%	市街化区域内都市公園面積 km <sup>2</sup>	市街化区域面積 km <sup>2</sup>		本	市民100人当たり街路樹(高木)本数	本	本	市民100人当たり街路樹(低木)本数
札幌市	2,742	1,228	4.3	25.0	575.8	6.6	16.6	250.3	12.8	222,537	11.4	489,185	24.9	
仙台市	1,836	439	3.7	16.6	443.0	5.9	10.7	180.8	15.7	49,108	4.6	※1 2,585,000	243.1	
さいたま市	1,008	243	3.1	6.7	217.4	2.4	2.8	117.0	5.0	27,940	2.1	※2 1,058,066	79.3	
千葉市	1,155	454	3.6	9.7	272.1	5.7	7.4	128.8	10.0	45,639	4.7	※3 362,511	※3 37.1	
川崎市	1,191	361	4.2	6.1	144.4	4.6	5.9	127.3	4.0	※4 41,258	2.7	1,025,818	66.7	
横浜市	2,710	734	4.3	18.6	436.5	4.0	13.5	337.7	4.9	252,761	6.7	4,020,920	106.7	
相模原市	628	179	1.6	3.6	217.0	4.5	3.1	68.3	5.0	※5 49,755	※5 6.9	※5 487,518	※5 67.2	
新潟市	1,438	205	1.2	8.4	726.5	3.7	4.8	129.9	10.8	※6 35,208	4.5	※6 506,953	65.3	
静岡市	533	154	2.0	4.7	234.9	1.7	1.8	104.8	6.8	20,776	3.0	※7 47,836	※7 7.0	
浜松市	579	185	1.3	6.5	514.6	3.2	3.2	98.9	8.3	※8 63,285	8.0	※8 1,920,636	242.1	
名古屋市	1,492	749	5.0	16.4	326.5	5.4	16.3	302.6	7.1	※9 239,083	10.3	※9 2,606,985	112.5	
京都市	952	284	1.4	6.7	480.5	2.4	3.6	149.8	4.7	※10 100,000	6.9	※10 500,000	34.6	
大阪市	995	739	4.3	9.6	225.3	4.3	9.6	225.3	3.5	※11 143,000	5.2	※11 6,277,000	228.7	
堺市	1,189	190	4.7	7.1	149.8	6.2	6.7	107.5	8.7	※12 45,924	5.6	※12 724,990	88.7	
神戸市	1,694	476	4.8	26.5	557.3	10.2	20.7	202.0	17.5	265,030	17.4	4,193,302	276.4	
岡山市	468	203	2.0	11.4	586.0	4.7	4.9	103.9	16.7	※13 63,000	※13 8.9	※13 605,000	※13 85.5	
広島市	1,171	416	2.1	8.4	399.3	3.8	6.1	161.5	7.0	※14 168,078	14.1	※14 990,377	83.1	
北九州市	1,719	795	2.4	11.9	488.7	3.8	7.8	205.7	12.9	124,672	13.5	2,491,603	269.4	
福岡市	1,696	494	4.2	14.3	340.8	6.5	10.7	163.7	8.8	83,710	5.2	1,773,031	109.8	
熊本市	1,094	242	2.0	7.2	354.3	3.6	3.9	108.0	9.7	※15 14,183	※15 1.9	※15 728,215	※15 98.9	

※1(仙台市)面積より換算した数値(5本/m<sup>2</sup>)  
 ※2(さいたま市)面積より換算した数値(5本/m<sup>2</sup>)  
 ※3(千葉市)本数はm<sup>2</sup>で把握  
 ※4(川崎市)高木基準は3m以上  
 ※5(相模原市)「街路樹」を「都市公園内の樹木」と読み替える。本数については、管理単位が「本」ではないものは係数を乗じ「本」に換算しているため、推計値となる。  
 ※6(新潟市)高木は令和3年3月末現在(高木基準は3m以上)。低木は、平成30年3月末現在。  
 ※7(静岡市)低木はm<sup>2</sup>で把握  
 ※8(浜松市)高木基準は3m以上、中木基準は3m未満～1m以上で区分。本調査の高木本数には中木本数を含む。  
 ※9(名古屋市)高木は0.6m以上の中高木で集計。低木は0.6m未満の低木で集計  
 ※10(京都市)高木基準は3m以上。公園の樹木本数を記載。  
 ※11(大阪市)高木、低木の本数は令和2年度末の数値。  
 ※12(堺市)樹高3m以上を高木とし、樹高3m未満を低木として集計する。低木の本数は面積より換算した数値(4本/m<sup>2</sup>)とする。  
 ※13(岡山市)低木はm<sup>2</sup>で把握  
 ※14(広島市)平成23年度末の数値。  
 ※15(熊本市)高木基準は3m以上。低木は面積で管理しており、本数は面積より換算した数値(5本/m<sup>2</sup>)

17 道路

18 河川

区分	(1)都市計画道路整備率				(2)道路舗装率(延長)			(3)道路舗装率(面積)			区分	総数 (延長)	一級河川 (延長)	二級河川 (延長)	準用河川 (延長)	普通河川 (延長)									
	都市計画道路本数	①都市計画道路整備延長	②都市計画道路計画延長	舗装道路実延長	道路実延長	舗装道路部面積	道路部面積	%	km	km							%	km <sup>2</sup>	km <sup>2</sup>	%	km	km	km	km	km
札幌市	94.4	301	825.3	874.0	88.5	5,002.4	5,649.8	93.1	57.1	61.3	札幌市	597 (1,183.9)	44 (289.7)	19 (72.4)	62 (109.0)	472 (712.9)									
仙台市	85.8	156	369.4	430.4	98.5	3,716.5	3,773.8	99.4	31.1	31.3	仙台市	44 (694.9)	18 (167.5)	11 (85.6)	15 (38.8)	※1 … (403.0)									
さいたま市	61.0	163	225.8	370.4	84.8	3,574.2	4,214.4	87.0	21.2	24.4	さいたま市	6,128 (1,647.5)	13 (89.9)	-	15 (33.6)	6,100 (1,524.0)									
千葉市	75.3	152	288.5	382.9	91.8	3,093.1	3,369.0	97.1	23.4	24.1	千葉市	13 (52.2)	3 (14.6)	9 (36.4)	1 (1.2)	-									
川崎市	71.5	103	218.4	305.6	90.7	2,246.8	2,478.2	97.0	15.9	16.4	川崎市	32 (110.8)	11 (64.5)	-	9 (20.5)	12 (25.8)									
横浜市	64.9	216	524.0	807.8	98.3	7,516.6	7,644.7	99.2	51.8	52.2	横浜市	56 (2,314.6)	9 (61.5)	24 (121.7)	23 (31.5)	※2 … (2,100.0)									
相模原市	77.1	72	136.5	177.0	86.4	2,062.4	2,387.8	88.8	13.0	14.6	相模原市	16 (632.0)	10 (95.3)	3 (27.4)	3 (17.6)	※3 … (491.7)									
新潟市	63.3	194	335.5	529.9	83.6	5,765.4	6,896.3	91.3	40.2	44.0	新潟市	44 (330.4)	33 (267.7)	10 (61.0)	1 (1.7)	-									
静岡市	74.3	132	272.5	366.7	98.0	3,139.7	3,203.5	99.5	21.3	21.4	静岡市	2,173 (1,993.6)	50 (304.3)	49 (160.7)	31 (35.1)	2,043 (1,493.5)									
浜松市	67.5	144	288.0	426.3	86.7	7,372.0	8,505.8	94.2	46.2	49.0	浜松市	13,361 (4,929.6)	41 (385.5)	29 (190.8)	66 (175.3)	13,225 (4,178.0)									
名古屋市	94.3	342	931.5	988.0	97.8	6,181.0	6,319.1	99.4	52.6	52.9	名古屋市	57 (1,758.6)	16 (111.0)	14 (67.6)	27 (36.1)	※4 … (1,543.9)									
京都市	75.5	259	363.3	481.2	89.8	3,240.6	3,607.4	97.5	23.8	24.4	京都市	380 (849.0)	58 (360.4)	-	31 (50.0)	291 (438.5)									
大阪市	80.3	190	412.5	514.0	93.4	3,435.5	3,676.5	98.5	33.1	33.6	大阪市	33 (146.0)	25 (139.1)	-	4 (5.0)	4 (1.9)									
堺市	75.3	97	207.8	275.9	99.5	2,099.5	2,110.4	99.8	17.0	17.0	堺市	30 (88.1)	6 (24.0)	10 (35.2)	4 (9.2)	10 (19.6)									
神戸市	89.3	542	711.0	796.3	76.0	4,549.0	5,986.1	94.2	35.1	37.3	神戸市	430 (675.3)	4 (33.1)	72 (199.8)	136 (180.8)	218 (261.6)									
岡山市	70.6	106	217.4	307.7	83.0	5,423.9	6,538.1	93.7	31.4	33.5	岡山市	519 (741.2)	40 (222.9)	22 (114.1)	12 (13.1)	445 (391.1)									
広島市	77.6	146	321.9	414.7	94.5	4,096.9	4,336.9	98.0	29.3	29.9	広島市	720 (899.6)	50 (282.1)	10 (70.1)	5 (6.3)	※5 655 (541.1)									
北九州市	82.1	267	500.0	608.8	92.6	3,927.2	4,238.9	98.0	31.4	32.0	北九州市	259 (394.1)	9 (41.2)	19 (97.0)	24 (40.1)	207 (215.9)									
福岡市	84.8	263	428.9	505.8	98.2	3,808.5	3,878.0	99.3	28.2	28.4	福岡市	131 (257.9)	-	42 (143.4)	25 (49.7)	64 (64.9)									
熊本市	73.4	101	※1 170.9	232.8	94.2	3,584.8	3,807.3	97.7	22.9	23.4	熊本市	88 (307.3)	32 (171.4)	12 (63.9)	31 (48.4)	13 (23.6)									

(注)  
 ・(1)の①都市計画道路整備延長と②都市計画道路計画延長は、国土交通省へ届ける都市計画現況調査の報告数値(令和4年3月31日時点)  
 また、①は道路「改良済」の数値、②は道路「計画」の数値  
 ・(2)の道路舗装率、(3)道路舗装率(面積)は、市管理分についての数値  
 ※1(熊本市) 右記区間の延長の合計。道路用地が計画幅員のとおりに確保されており、一般の通行の用に供している道路延長。  
 事業中の区間については、事業決定区間の全体事業費に対する当該年度末換算完成延長。

(注)  
 ・河川は、市内を流れるもの(国・県管理河川を含む)  
 ※1(仙台市) 普通河川数は計測されていない。  
 ※2(横浜市) 普通河川数は計測されていない。  
 ※3(相模原市) 普通河川数は計測されていない。  
 ※4(名古屋市) 令和4年3月31日現在。普通河川数は計測されていない。  
 ※5(広島市) 普通河川は、河川所管施設に限る。(下水道や農林が所管するものを除く)

19 住宅

区分	(1)総戸数								(2)着工新築住宅総数 (床面積)		利用関係別内訳								1住宅当たり延べ面積	(3)公的賃貸住宅数		高齢者のみ世帯割合	高齢者単身世帯の割合	市住宅供給公社住宅数	道庁県営住宅数	道庁県住宅供給公社住宅数	独立行政法人都市再生機構住宅数								
	持家戸数	借家戸数	充足率	1人当たり世帯数	1住宅当たり居住室数	1住宅当たり延べ面積	空家	戸	(㎡)	持家	床面積	貸家	床面積	給与住宅	床面積	分譲住宅	床面積	戸		戸	%							%	戸	戸	戸	戸			
札幌市	1,051,400	447,900	445,500	114.2	14.6	3.8	80.3	125,400	16,071	(1,238,561)	3,743	460,441	8,826	434,361	19	640	3,483	343,119	77.1	37,001	26,694	53.2	35.3	-	5,135	430	5,172								
仙台市	575,000	237,200	250,200	112.8	13.3	3.7	78.3	63,800	9,754	(716,662)	1,907	225,531	4,957	208,371	6	1,000	2,884	281,760	73.5	17,956	11,747	44.9	32.6	-	4,295	936	978								
さいたま市	608,700	328,900	195,100	111.2	13.1	4.0	83.0	57,500	11,867	(967,593)	2,691	324,232	4,408	195,136	45	1,448	4,723	446,777	81.5	19,626	2,763	54.7	37.0	-	9,599	256	7,264								
千葉市	478,900	252,000	149,600	113.2	13.4	4.0	82.1	57,900	7,559	(571,101)	1,645	195,040	3,341	138,565	107	5,747	2,466	231,749	75.6	44,216	6,846	※1	※1	49.2	36.8	-	7,081	672	29,676						
川崎市	777,800	329,200	346,900	110.4	12.1	3.3	65.6	73,800	11,411	(760,342)	1,545	174,911	5,375	246,622	89	6,118	4,402	332,691	66.6	※2	32,855	17,560	57.1	39.7	1,753	4,108	2,235	7,050							
横浜市	1,835,800	975,400	624,200	110.4	13.0	3.8	75.8	178,300	26,391	(1,890,053)	4,757	549,943	9,303	376,609	30	1,317	12,301	962,184	71.6	101,554	31,272	56.7	42.1	560	17,722	4,619	43,854								
相模原市	349,700	183,700	113,600	104.0	12.6	3.9	77.8	36,200	4,151	(337,356)	1,196	133,058	1,535	69,459	2	462	1,418	134,377	81.3	12,703	2,823	42.1	29.8	-	4,224	1,608	4,048								
新潟市	373,900	212,900	103,400	115.5	15.0	4.8	108.3	48,400	5,323	(477,760)	2,350	278,979	1,823	79,423	3	347	1,147	119,011	89.8	7,990	6,165	※3	-	36.1	-	1,545	280	-							
静岡市	333,100	176,000	98,800	116.4	13.6	4.4	93.9	47,900	4,597	(408,775)	1,996	235,495	1,783	89,857	10	1,315	808	82,108	88.9	11,885	6,904	52.1	38.6	-	4,293	-	688								
浜松市	359,600	201,400	101,400	115.2	14.5	4.7	101.0	46,700	4,858	(476,697)	2,533	302,521	1,351	71,872	8	1,349	966	100,955	98.1	8,753	5,830	45.9	33.0	-	2,923	-	-								
名古屋	1,234,600	503,100	531,500	115.4	13.6	3.8	78.0	156,900	25,345	(1,795,850)	3,966	498,093	10,707	491,472	39	6,710	10,633	799,575	70.9	110,790	62,102	※4	※4	50.6	33.9	1,553	19,354	2,702	25,079						
京都市	821,000	378,500	293,700	116.4	13.2	3.9	75.7	106,000	10,841	(758,722)	1,828	211,127	5,098	226,777	36	2,930	3,879	317,888	70.0	41,447	23,141	※5	※5	58.6	33.9	209	4,213	106	13,778						
大阪市	1,675,900	558,800	751,400	121.2	12.0	3.2	62.1	286,100	32,886	(1,822,456)	1,418	182,244	17,977	726,324	333	20,277	13,158	893,611	55.4	※6	152,625	110,867	-	-	※6	3,067	1,376	※6	1,598	※6	35,717				
堺市	404,400	208,200	131,100	116.1	12.8	4.2	82.6	54,800	5,419	(402,759)	1,205	141,598	2,954	148,249	6	1,507	1,254	111,405	74.3	58,318	5,823	※7	※7	45.4	32.5	-	26,926	7,563	18,006						
神戸市	820,100	412,000	274,700	115.8	14.1	3.9	77.9	109,200	8,105	(595,516)	1,417	172,906	3,458	157,194	30	2,133	3,200	263,283	73.5	92,757	45,625	55.2	41.9	※8	2,494	※8	13,230	※8	1,147	30,261					
岡山市	367,200	178,300	125,400	116.5	14.2	4.3	92.4	53,200	※9	5,837 (458,647)	1,954	※9	229,298	※9	2,449	107,469	※9	29	※9	2,289	※9	1,405	※9	119,591	※9	78.6	7,908	5,523	※10	60.4	47.4	-	2,314	-	71
広島市	612,100	281,600	236,600	113.4	13.5	4.0	78.5	73,000	8,649	(651,290)	1,758	211,808	3,736	162,902	5	644	3,150	275,936	75.3	23,614	14,539	52.0	38.1	-	8,144	94	837								
北九州市	501,800	232,500	175,600	118.9	13.5	4.1	80.2	79,300	6,308	(494,974)	1,533	178,110	3,011	142,859	52	2,218	1,712	171,787	78.5	51,920	32,474	※11	※11	53.8	39.1	2,790	3,950	2,946	9,760						
福岡市	893,600	291,600	478,300	112.3	12.8	3.3	66.4	94,200	15,659	(1,049,752)	1,818	221,637	8,834	410,185	62	8,999	4,945	408,931	67.0	※12	68,119	※12	31,217	※12	45.8	※12	31.2	※12	25	※12	4,375	※12	4,076	※12	28,426
熊本市	362,100	159,900	137,300	113.5	13.0	4.1	87.5	43,500	7,013	(552,048)	2,178	250,882	3,377	154,601	31	2,322	1,427	144,243	78.7	19,213	12,377	44.0	31.4	-	6,836	-	-								

(注)  
 ・(1)の数値は、平成30年住宅・土地統計調査より算出  
 ・(1)の総戸数には、居住なし住宅を含む。充足率は、総戸数÷世帯数(同居世帯を含む)により算出  
 ・(2)の数値は、国土交通省所管の建築着工統計による令和3年中(1～12月)の数値  
 ・(3)高齢者の定義は、65歳以上を基本とする。

※1(千葉市)市営住宅入居戸数に対する割合  
 ※2(川崎市)民間建設の特優賃・高優賃=149戸を含む。  
 ※3(新潟市)未集計  
 ※4(名古屋市)令和3年3月31日時点(特定公共賃貸住宅は除く)  
 ※5(京都市)市営住宅入居戸数に対する割合  
 ※6(大阪市)令和4年3月31日時点  
 ※7(堺市)市営住宅入居戸数に対する割合  
 ※8(神戸市)令和4年3月31日時点  
 ※9(岡山市)建築着工統計に「着工新築」に係る統計数値は無いため「着工新設」に係る数値を表している。  
 ※10(岡山市)令和4年3月31日現在入居戸数4,175戸を母数とした割合  
 ※11(北九州市)令和4年4月1日現在入居戸数25,775戸を母数とした割合  
 ※12(福岡市)令和4年3月31日時点

20 教育関係

(1)幼稚園（令和4年5月1日現在）

区分	ア設置数（園児数）				イ3歳児			ウ4～5歳児		
	市立（園児数）	その他公立（園児数）	私立（園児数）	就園率	3歳児就園児数	3歳児人口	就園率	4～5歳児就園児数	4～5歳児人口	
単位	園（人）	園（人）	園（人）	%	人	人	%	人	人	
札幌市	79 (13,620)	9 (462)	- (-)	70 (13,158)	30.9	4,006	12,982	34.5	9,614	27,828
仙台市	※2 67 (9,538)	1 (19)	1 (124)	65 (9,395)	34.4	2,740	7,970	40.5	6,797	16,799
さいたま市	100 (15,913)	- (-)	1 (80)	99 (15,833)	43.4	4,882	11,255	48.2	11,031	22,901
千葉市	※4 59 (7,590)	- (-)	1 (140)	58 (7,450)	33.3	2,260	※5 6,783	37.6	※5 5,330	14,164
川崎市	※6 66 (12,921)	- (-)	- (-)	※6 66 (12,921)	30.3	3,723	※6 12,292	35.9	9,198	※6 25,600
横浜市	239 (34,994)	- (-)	- (-)	239 (34,994)	38.8	10,667	27,527	42.6	24,327	57,084
相模原市	21 (2,865)	2 (27)	- (-)	※7 19 (2,838)	17.3	853	※8 4,933	19.2	2,012	※8 10,486
新潟市	29 (1,611)	8 (169)	1 (33)	20 (1,409)	8.6	469	※9 5,462	9.8	1,142	※9 11,705
静岡市	31 (3,528)	- (-)	1 (89)	30 (3,439)	23.6	1,059	※10 4,488	25.2	2,469	9,811
浜松市	99 (8,704)	58 (1,694)	- (-)	41 (7,010)	43.0	2,650	6,164	47.1	6,054	12,864
名古屋市	165 (21,930)	21 (1,373)	1 (138)	143 (20,419)	39.7	6,784	17,102	42.4	15,146	35,705
京都市	113 (11,023)	※12 15 (685)	※11 1 (100)	※11 97 (10,238)	36.5	3,397	※11 9,308	38.2	※11 7,626	※11 19,958
大阪市	※13 163 (19,835)	52 (2,876)	1 (145)	110 (16,814)	29.6	5,635	19,054	36.3	14,200	39,142
堺市	33 (4,610)	8 (353)	- (-)	25 (4,257)	23.1	1,401	※14 6,067	24.8	3,208	※14 12,914
神戸市	103 (10,699)	32 (1,282)	- (-)	71 (9,520)	28.2	2,957	※15 10,468	33.7	7,742	※15 22,995
岡山市	54 (3,246)	45 (1,725)	1 (135)	8 (1,386)	6.4	366	5,737	11.2	1,331	11,865
広島市	※16 85 (8,914)	※16 19 (450)	- (-)	※16 66 (8,464)	27.0	2,585	※16 9,557	31.3	※16 6,329	※16 20,201
北九州市	※17 95 (11,759)	4 (77)	- (-)	91 (11,682)	55.1	3,832	※18 7,103	56.0	7,927	※18 15,020
福岡市	117 (17,080)	- (-)	- (-)	117 (17,080)	39.3	5,260	13,392	42.4	11,820	27,880
熊本市	18 (1,698)	6 (258)	1 (122)	※19 11 (1,318)	※19 8.4	※19 546	※19 6,510	※19 8.7	※19 1,152	※19 13,217

※1(札幌市)令和4年4月1日時点の人口

※2(仙台市)満3歳児含む

※3(さいたま市)3歳児人口と4～5歳児人口は、令和4年5月1日現在の住民基本台帳人口

※4(千葉市)満3歳児含む

※5(千葉市)3月末人口

※6(川崎市)園児数は満3歳児を含む。3歳児人口及び4～5歳児人口は令和4年3月末日現在

※7(相模原市)幼稚園型認定こども園を除く

※8(相模原市)令和4年4月1日現在

※9(新潟市)3歳児人口及び4～5歳児人口は、令和4年4月末現在の住民基本台帳人口

※10(静岡市)3歳児人口及び4～5歳児人口は、令和4年3月末現在の人口

※11(京都市)幼稚園設置数・園児数は、学校基本調査 3歳児人口及び4～5歳児人口は、令和4年4月1日現在の住民基本台帳人口

※12(京都市)市立幼稚園設置数・園児数は、学校現況調査。

※13(大阪市)令和3年度学校基本調査速報

※14(堺市)住民基本台帳人口(令和4年4月末)

※15(神戸市)令和4年4月末現在の住民基本台帳人口による

※16(広島市)幼稚園設置数・園児数は、学校基本調査 3歳児人口及び4～5歳児人口は、令和4年4月末現在の住民基本台帳人口

※17(北九州市)設置数のうち1園休園、私立園のうち1園休園

※18(北九州市)3歳児人口及び4～5歳児人口は、令和3年3月末現在の人口

※19(熊本市)満3歳児含む、私学助成は含まず

## (2)市立小学校（令和4年5月1日現在）

区分	ア 学校数	イ 1学級当たり児童数		ウ プール		エ 1校当たりグラウンド保有面積		
		学級数	児童数	保有率	プール保有校数	グラウンド総面積	グラウンド総面積	
単位	校	人	学級	人	%	校	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
札幌市	197	26.1	3,406	88,787	97.5	192	8,510.6	1,676,583
仙台市	119	25.3	2,047	51,801	100.0	119	8,383.6	997,649
さいたま市	104	29.1	2,369	68,856	100.0	104	8,285.8	861,724
千葉市	108	25.9	1,763	45,619	100.0	108	9,076.7	980,287
川崎市	114	26.3	2,826	74,219	99.1	113	6,907.0	787,400
横浜市	335	25.4	6,876	174,494	99.7	334	3,741.9	1,253,534
相模原市	70	25.0	1,346	33,619	92.9	65	7,464.7	522,528
新潟市	106	22.4	1,671	37,495	97.2	103	9,753.1	1,033,829
静岡市	83	24.5	1,244	30,511	98.8	82	7,890.2	654,890
浜松市	96	24.3	1,692	41,149	100.0	96	9,195.0	882,718
名古屋市	262	25.0	4,409	110,233	99.2	260	6,641.3	1,740,022
京都市	150	24.1	2,348	56,643	98.7	148	5,050.8	757,615
大阪市	※1 281	※1 21.1	※1 5,346	※1 112,807	100.0	281	4,747.3	1,333,978
堺市	92	23.1	1,773	40,926	100.0	92	8,443.9	776,837
神戸市	162	25.3	2,835	71,858	96.3	156	7,131.4	1,155,293
岡山市	85	22.3	1,618	36,023	98.8	84	9,685.2	823,245
広島市	141	24.2	2,624	63,396	100.0	141	7,553.3	1,065,018
北九州市	128	23.8	1,896	45,139	99.2	127	8,000.5	1,024,065
福岡市	※2 145	26.3	3,164	83,170	99.3	144	7,584.9	1,099,822
熊本市	92	24.3	1,669	40,617	100.0	92	9,799.5	901,550

(注)

- ・学校数は、分校を除いた数値
- ・1学級当たり児童数は、特別支援学級を含めて算出
- ・グラウンド面積は、学校敷地面積から校舎敷地面積を除いた面積で、借用分を含む数値
- ・小中併置校は、学校数・プール保有校数を含む。また、グラウンド保有面積は、1/2にて算出
- ※1(大阪市)令和3年度学校現況調査速報値
- ※2(福岡市)うち、1校休校中

## (3) 市立中学校（令和4年5月1日現在）

区分	ア 学校数	市立中学校数のうち中高一貫教育校		イ 1学級 当たり生徒数	学級数	生徒数	ウ 特別教 室充足率	文部科学省 基準特別 教室数	特別教室数	エ プール 保有率	プール 保有校数	オ 1校当たり グラウンド 保有面積	グラウンド 総面積				
		併設型	連携型														
単位	校	校	校	人	学級	人	%	室	室	%	校	㎡	㎡				
札幌市	97	-	-	29.4	1,486	43,722	124.6	1,344	1,675	7.2	7	11,472.6	1,112,838				
仙台市	64	-	-	26.4	956	25,236	117.0	840	983	100.0	64	12,054.6	771,493				
さいたま市	58	1	-	32.2	981	31,627	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1				
千葉市	54	1	-	29.9	752	22,477	104.0	758	788	100.0	54	13,576.7	733,141				
川崎市	52	1	-	29.9	1,005	30,016	112.2	755	852	88.5	46	8,527.0	443,403				
横浜市	144	2	-	30.6	2,514	76,990	77.4	2,088	1,617	100.0	144	6,340.0	912,956				
相模原市	35	-	-	29.1	577	16,772	110.3	476	525	100.0	35	12,386.2	433,517				
新潟市	57	1	-	26.0	729	18,938	146.5	708	1,037	54.4	31	15,735.3	896,910				
静岡市	43	-	-	26.3	554	14,566	105.8	568	601	97.7	42	11,968.9	514,664				
浜松市	48	-	-	27.0	751	20,294	102.9	663	682	95.8	46	14,668.7	704,096				
名古屋市	110	-	-	30.0	1,685	50,552	89.5	1,501	1,351	100.0	110	※2	9,997.9	1,109,771			
京都市	64	1	-	27.3	961	26,250	168.9	861	1,454	96.9	62	7,837.3	501,585				
大阪市	※3	127	-	※3	※3	※3	※3	24.1	2,122	51,335	105%	1,685	1,764	100.0	130	7,393.7	938,995
堺市	43	-	-	27.8	741	20,583	122.8	592	727	100.0	43	13,299.8	571,890				
神戸市	81	-	-	30.0	1,123	33,678	99.0	1,563	1,547	98.8	80	12,260.5	993,098				
岡山市	37	1	-	26.7	636	16,983	120.4	540	650	89.2	33	14,741.5	545,435				
広島市	63	-	-	28.7	991	28,482	120.8	876	1,058	100.0	63	11,458.9	721,913				
北九州市	62	-	-	28.4	789	22,383	121.4	805	977	100.0	62	12,680.6	786,200				
福岡市	※4	70	-	28.2	1,361	38,436	82.2	※5	979	805	※6	97.1	68	10,576.0	740,320		
熊本市	42	-	-	27.3	713	19,430	125.2	567	710	100.0	42	1,458.0	612,358				

(注)

・学校数は、分校を除いた数値

・1学級当たり生徒数は、特別支援学級を含めて算出

・グラウンド面積は、学校敷地面積から校舎面積を除いた面積で、借用分を含む数値

・小中併置校は、学校数・プール保有校数に含む。また、グラウンド保有面積は、1/2にて算出

※1(さいたま市)中等教育学校を除く。

※2(名古屋市)分校扱いでも単独でグラウンドを保有する学校については、1校として計算

※3(大阪市)令和3年度学校現況調査速報

※4(福岡市)うち、1校は夜間中学

※5(福岡市)夜間中1校を含む

※6(福岡市)分母に夜間中1校を含む

## (4)義務教育学校（令和4年5月1日現在）

区分	ア 学校数	イ 1学級 当たり生徒数	学級数	生徒数	ウ 特別教 室充足率	エ 文部科学省 基準特別 教室数	特別教室数	エ プール 保有率	プール 保有校数	オ 1校当たり グラウンド 保有面積	グラウンド 総面積
単位	校	人	学級	人	%	室	室	%	校	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
札幌市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
仙台市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
さいたま市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
千葉市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
川崎市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
横浜市	3	25.5	97	2,469	83.3	66	55	100.0	3	10,307.6	30,923
相模原市	1	5.7	12	68	66.7	18	12	0.0	-	12,384.0	12,384
新潟市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
静岡市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
浜松市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名古屋市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
京都市	8	20.1	170	3,421	108.5	165	179	100.0	8	8,647.5	69,180
大阪市	1	20.6	38	784	0.7	27	18	1.0	1	10,670.0	10,670
堺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神戸市	1	24.7	33	814	150.0	22	33	100.0	1	18,816.0	18,816
岡山市	1	18.6	22	410	145.5	22	32	100.0	1	29,962.0	29,962
広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北九州市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福岡市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊本市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)

・学校数は、分校を除いた数値

・1学級当たり生徒数は、特別支援学級を含めて算出

・グラウンド面積は、学校敷地面積から校舎面積を除いた面積で、借用分を含む数値

・小中併置校は、学校数・プール保有校数を含む。また、グラウンド保有面積は、1/2にて算出

(5)高等学校 (令和4年5月1日現在)

区分	全日制学校数		全日制制学校数のうち中高一貫教育校				イ 定時制学校数		定時制学校数のうち中高一貫教育校						
	校数	(生徒数)	併設型	連携型	その他	私立	校数	(生徒数)	併設型	連携型	その他	私立			
単位	校 (人)	校 (人)	学級数 (人)	学級数 (人)	学級数 (人)	学級数 (人)	校 (人)	校 (人)	学級数 (人)	学級数 (人)	学級数 (人)	学級数 (人)			
札幌市	50 (39,571)	6 (5,047)	128 (39.4)	26 (19,791)	18 (14,733)	- (-)	- (-)	9 (2,255)	1 (1,133)	32 (35.4)	8 (1,122)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
仙台市	※1 33 (29,808)	※1 3 (2,377)	※1 66 (36.0)	※1 16 (12,831)	※1 14 (14,600)	8 (7,555)	- (-)	※1 3 (380)	※1 2 (343)	※1 8 (6.3)	※1 1 (37)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
さいたま市	29 (34,627)	3 (2,868)	72 (39.8)	16 (16,275)	10 (15,484)	1 (231)	- (-)	1 (641)	- (-)	- (-)	1 (641)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
千葉市	29 (25,819)	2 (1,822)	46 (39.6)	19 (16,802)	8 (7,369)	5 (4,717)	- (-)	3 (702)	- (-)	- (-)	3 (702)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
川崎市	※2 25 (21,142)	5 (3,597)	96 (37.5)	14 (11,407)	6 (6,138)	※3 1 (579)	※3 - (-)	6 (757)	4 (515)	41 (12.6)	2 (242)	- (-)	1 (238)	- (-)	- (-)
横浜市	※4 90 (77,834)	8 (6,604)	171 (38.6)	45 (37,625)	37 (33,605)	※5 2 (1,289)	※5 - (-)	2 (2,031)	1 (1,059)	43 (24.6)	1 (972)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
相模原市	16 (15,227)	- (-)	- (-)	11 (10,082)	5 (5,145)	1 (…)	- (-)	2 (160)	- (-)	- (-)	2 (160)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
新潟市	26 (19,729)	1 (722)	18 (40.1)	17 (11,842)	8 (7,165)	3 (2,359)	- (-)	2 (437)	1 (363)	15 (24.2)	1 (74)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
静岡市	26 (18,005)	2 (1,720)	45 (38.2)	11 (7,599)	13 (8,686)	7 (…)	- (-)	4 (758)	0 (0)	0 (0.0)	4 (758)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
浜松市	※7 28 (21,852)	1 (1,148)	28 (41.0)	17 (13,517)	10 (7,187)	6 (…)	1 (…)	4 (705)	- (-)	- (-)	4 (705)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
名古屋市	61 (64,414)	13 (11,092)	283 (39.2)	21 (19,284)	27 (34,038)	9 (11,159)	- (-)	9 (1,507)	2 (802)	31 (25.9)	7 (705)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
京都市	※8 51 (40,734)	8 (4,888)	133 (36.8)	※8 17 (12,550)	26 (23,296)	1 (830)	- (-)	※8 7 (845)	3 (246)	13 (18.9)	4 (599)	- (-)	1 (40)	- (-)	- (-)
大阪市	※10 85 (70,670)	※9 - (-)	※9 - (-)	※10 31 (22,948)	※10 36 (37,127)	※11 - (-)	※11 - (-)	※10 9 (1,570)	※9 - (-)	※9 - (-)	※10 6 (784)	※10 - (-)	※11 - (-)	※11 - (-)	※11 - (-)
堺市	21 (17,654)	1 (657)	18 (36.5)	13 (10,975)	8 (6,022)	- (-)	- (-)	3 (283)	1 (103)	11 (9.4)	2 (180)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
神戸市	50 (37,118)	5 (4,976)	126 (39.5)	19 (14,478)	26 (17,664)	7 (…)	- (-)	6 (1,109)	3 (763)	36 (21.2)	3 (346)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
岡山市	25 (20,020)	1 (438)	12 (36.5)	15 (11,337)	9 (8,245)	2 (1,096)	- (-)	1 (357)	- (-)	- (-)	1 (357)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
広島市	※12 40 (30,117)	※13 6 (4,995)	134 (37.3)	※13 16 (10,786)	※13 18 (14,336)	※13 4 (2,546)	※13 - (-)	※13 3 (810)	※13 1 (760)	※14 - (-)	※13 1 (50)	※13 1 (-)	※13 - (-)	※13 - (-)	※13 - (-)
北九州市	※15 36 (23,089)	1 (584)	15 (38.9)	20 (12,014)	15 (10,491)	- (-)	- (-)	4 (947)	- (-)	- (-)	4 (947)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
福岡市	40 (40,865)	4 (3,632)	93 (39.1)	14 (14,247)	22 (22,986)	※16 …	※16 (…)	※16 2 (1,063)	- (-)	- (-)	2 (1,063)	- (-)	※17 …	※17 (…)	※17 (…)
熊本市	27 (25,578)	2 (1,636)	42 (39.0)	※18 11 (11,132)	※18 14 (12,810)	※19 …	※19 (…)	※19 2 (190)	- (-)	- (-)	2 (190)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

(注)  
 ・学校数は、分校を除いた数値  
 ・昼夜間制高校は、定時制に計上  
 ・中高一貫教育校における中等教育学校については、(6)中等教育学校にて計上  
 ※1(仙台市)市立は令和4年度学校基本調査確定値  
 ※2(川崎市)全日制制学校数のうち6校は定時制と併設  
 ※3(川崎市)全日制制学校数のうち中高一貫教育校については市立のみ計上  
 ※4(横浜市)全日制制学校数のうち5校は定時制と併設  
 ※5(横浜市)全日制制学校数のうち中高一貫教育校については市立のみ計上  
 ※6(相模原市)把握していない  
 ※7(浜松市)全日制制学校数のうち4校は定時制と併設  
 ※8(京都市)全日制制学校数のうち1校は定時制と併設。定時制学校数のうち1校は全日制と併設  
 ※9(大阪市)令和3年度学校現況調査速報  
 ※10(大阪市)令和3年度学校基本調査確定値  
 全日制制学校数のうち4校は定時制と併設。定時制学校数のうち4校は全日制と併設。国立高等学校はその他公立に1校計上  
 ※11(大阪市)中高一貫教育校については、大阪府立のみ。中高一貫教育校における中等教育学校については、(6)中等教育学校にて計上  
 ※12(広島市)全日制制学校数のうち2校は定時制と併設。定時制学校数のうち2校は全日制と併設  
 ※13(広島市)学校数・生徒数は、学校基本調査  
 ※14(広島市)学級単位の編成を行っていないため、学級数の計上はない  
 ※15(北九州市)全日制制学校数のうち3校は定時制と併設  
 ※16(福岡市)市立は0だが、私立については把握していない  
 ※17(福岡市)把握していない  
 ※18(熊本市)令和4年度学校基本調査確定値  
 ※19(熊本市)市立は0だが、その他公立及び私立は把握していない

(6)中等教育学校（令和4年5月1日現在）

区分	ア 学校数	後期課程の全・定別			イ 1学級 当たり生徒数 (前期課程)	学級数 (前期課程)	生徒数 (前期課程)	ウ 生徒数 (後期課程)
		全日制	定時制	併置				
単位	校	校	校	校	人	学級	人	人
札幌市	1	1	-	-	39.8	12	478	454
仙台市	1	1	-	-	34.8	12	418	385
さいたま市	1	1	-	-	39.8	12	478	154
千葉市	1	1	-	-	40.0	4	160	-
川崎市	-	-	-	-	-	-	-	-
横浜市	※1 0	※1 0	※1 0	※1 0	※1 0.0	※1 0	※1 0	※1 0
相模原市	1	1	-	-	40.0	12	480	460
新潟市	1	1	-	-	39.6	9	356	317
静岡市	-	-	-	-	-	-	-	-
浜松市	-	-	-	-	-	-	-	-
名古屋市	-	-	-	-	-	-	-	-
京都市	-	-	-	-	-	-	-	-
大阪市	※2 1	※2 1	※2 -	※2 -	※2 -	※2 -	※2 -	※2 75
堺市	-	-	-	-	-	-	-	-
神戸市	1	1	-	-	40.7	9	366	355
岡山市	1	1	-	-	39.2	24	941	941
広島市	1	1	-	-	29.6	12	355	338
北九州市	-	-	-	-	-	-	-	-
福岡市	-	-	-	-	-	-	-	-
熊本市	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)

・学校数は、分校を除いた数値

・1学級当たり生徒数(前期課程)は、特別支援学級を含めて算出

※1(横浜市)中等教育学校については市立のみ計上。

※2(大阪市)令和4年度学校基本調査確定値

(7) 私立学校への助成状況（令和3年度決算額）

区分	ア 幼稚園				イ 小学校				ウ 中学校				エ 高等学校			
	補助金額	設備整備費補助	研修費補助	その他補助	補助金額	設備整備費補助	研修費補助	その他補助	補助金額	設備整備費補助	研修費補助	その他補助	補助金額	設備整備費補助	研修費補助	その他補助
単位	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
札幌市	693,682	130,000	23,465	540,217	300	300	-	-	2,100	2,100	-	-	85,600	85,600	-	-
仙台市	188,465	4,313	1,500	182,652	1,286	-	-	1,286	2,159	-	-	2,159	35,100	-	-	35,100
さいたま市	180,469	-	-	180,469	-	-	-	-	-	-	-	-	2,000	-	-	2,000
千葉市	71,567	-	4,155	67,412	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
川崎市	384,830	0	7,636	377,194	-	-	-	-	※1 1,152	※2 819	※3 333	-	※1 1,257	※2 1,257	※3 -	-
横浜市	301,050	30,000	36,000	235,050	1,921	1,921	-	-	7,229	7,229	-	-	44,314	44,314	-	-
相模原市	501,060	-	-	501,060	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新潟市	4,791	-	35	4,756	-	-	-	-	-	-	-	-	36,332	-	-	36,332
静岡市	54,179	-	-	54,179	3,254	-	-	3,254	7,487	-	-	7,487	42,635	-	-	42,635
浜松市	66,124	-	2,215	63,909	753	-	-	753	4,966	2,256	-	2,710	8,330	3,693	-	4,637
名古屋市	233,572	142,032	8,542	82,998	-	-	-	-	-	-	-	-	53,908	53,836	72	-
京都市	456,880	149,390	4,360	303,130	-	-	-	-	-	-	-	-	19,300	-	4,900	14,400
大阪市	18,600	-	-	18,600	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
堺市	35,877	-	-	35,877	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神戸市	172,242	157,594	1,917	14,648	-	-	-	-	-	-	-	-	108,057	-	-	108,057
岡山市	7,244	-	-	7,244	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広島市	55,488	460	608	※4 54,420	-	-	-	-	2,376	-	-	※5 2,376	64,711	-	-	※6 64,711
北九州市	323,501	194,855	-	128,646	2,250	2,250	-	-	5,595	5,595	-	-	58,765	56,334	-	2,431
福岡市	738,538	-	-	738,538	-	-	-	-	-	-	-	-	39,486	39,486	-	-
熊本市	8,942	-	8,942	-	-	-	-	-	-	-	-	-	44,419	-	29,480	14,939

(注)

・補助金額は、市単独補助事業費のみ計上する。

※1(川崎市) 各種学校に対する補助金は含まず。

※2(川崎市) 令和3年度川崎市私立中学校及び高等学校教材教具等補助金として交付したものの。

※3(川崎市) 令和3年度川崎市私立中学高等学校長協会補助金として交付したものの。川崎市私立中学高等学校長協会に対して交付しており、

中学校と高等学校を区別していないため、「ウ 中学校」研修費補助欄に全額を記入。

※4(広島市) 令和3年度私立幼稚園振興事業補助金として各私立幼稚園に対して交付している補助金は研修費・教材教具整備費を区分せず交付したため、「その他補助」に全額を計上している。

※5(広島市) 令和3年度私立中学校振興事業補助金については研修費・教材教具整備費を区分せず交付したため、「その他補助」に全額を記入している。

※6(広島市) 令和3年度私立高等学校振興事業補助金については研修費・教材教具整備費を区分せず交付したため、「その他補助」に全額を記入している。

⑧ 市立短期大学 (令和4年5月1日現在)

区分	札幌市	仙台市	千葉市	川崎市	横浜市	和歌山市	新潟市	静岡市	浜松市	名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市
ア 名称	-	-	-	-	川崎市立看護短期大学	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
イ 設置年月日	-	-	-	-	平成7年4月1日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ウ 学科別学生数(人)	-	-	-	-	看護学科 142	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

⑨ 市立大学 (令和4年5月1日現在)

区分	札幌市	仙台市	千葉市	川崎市	横浜市	和歌山市	新潟市	静岡市	浜松市	名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市													
ア 名称	公立大学法人 札幌市立大学	-	-	-	川崎市立看護大学 横浜市立大学 学位授与、公立大学法人札幌市立大学 (横浜市が法人を設立) 平成17年4月1日	-	-	-	-	公立大学法人名古屋市立大学 公立大学法人京都市立芸術大学	大阪公立大学 大阪府立大学	大阪府立大学	ア公立大学法人 神戸市看護大学 イ平成8年4月1日 (平成13年4月1日移行行政法人化)	-	-	広島市立大学	北九州市立大学	-	-													
イ 設置年月日	平成18年4月1日	-	-	-	令和4年4月1日 平成17年4月1日	-	-	-	-	平成18年4月1日(法人化) 昭和44年4月1日 (平成24年4月1日公立 大学法人化)	昭和44年4月1日 令和4年4月1日 (沿革 大阪府立大学 昭和24年4月1日設置 平成18年4月1日公立大 学法人化 平成31年4月1日新設合併により 公立大学法人大阪を設立)	昭和24年4月1日 (平成18年4月1日公立 大学法人化 平成31年4月1日新設合併により 公立大学法人大阪を設立)	-	-	平成6年(1994年)4月1日 (平成22年(2010年)4月1日 公立大学法人移行)	昭和21年7月 (平成17年4月1日公立 大学法人化)	-	-														
ウ 学科別学生数(人)	デザイン学部デザイン学科 380 デザイン研究科 61 看護学部看護学科 341 看護学研究科 48 助産学専攻科 10	-	-	-	看護学部 101 国際教養学部 1,179 国際商学部 1,104 理学部 514 国際総合科学部 195 アートサイエンス学部 グローバルビジネス学科 289 医学部医学科 564 医学部看護学科 424 計 4,249  都市社会文化研究科 63 国際マネジメント研究科 48 国際システム科学研究科 123 生命医科学研究科 108 医学研究科医学専攻 436 医学研究科看護学専攻 61 グローバルビジネス研究科 82 計 921  総計 5,170	-	-	-	-	(学部) 美術学部 564 医学部 296 デザイン科 124 薬学部 124 総合芸術科 20 音楽学部 264 音楽学科 264  大学院 245 美術研究科(修士)142 (博士)34 人文社会学部 現代社会学科 301 国際文化学科 305 心理教育学科 256 芸術工学部 情報環境デザイン学科 124 産業イノベーションデザイン学科 130 建築都市デザイン学科 173 看護学部 看護学科 323 総合生命理学部 総合生命理学科 185  (大学院) 医学研究科 220 薬学研究科 151 経済学研究科 97 人間文化研究科 114 芸術工学研究科 73 看護学研究科 65 理学研究科 50	-	-	-	総数 4,397 ※1 学部計 2,917 現代システム科学域 教養課程 52 商学 75 教育福祉学類 49 心理学類 33 経済学 61 文学部 教養課程 163 哲学歴史学科 0 人間行動学科 0 言語文化学科 0 文化構想学科 0 法学部 法学科 188 経済学 295 経済学 278 商学 295 教養課程 278 商学 0 公共経営学 0 理学部 数学科 41 物理学科 79 化学科 87 生物学科 42 地球学科 26 工学部 航空宇宙工学 38 海洋システム工学 33 機械工学 127 建築学 35 都市学 50 電子物理工学 106 情報工学 77 電気電子システム工学 66 応用化学科 70 化学工学 41 マテリアル工学 42 化学バイオ工学 58 農学部 応用生物科学 54 生命機能化学 54 緑地環境科学 51 獣医学部 獣医学科 44 医学部 医学科 95 リハビリテーション学 25 看護学部 看護学科 160 生活科学部 食栄養科学 67 居住環境学 45 人間福祉学 47 大学院計 1,480 現代システム科学研究科 43 文学研究科 48 法学研究科 27 ※法曹養成専攻含む 経済学研究科 32 経営学研究科 23 都市経営研究科 46 情報学研究科 103 理学研究科 230 工学研究科 594 農学研究科 113 獣医学研究科 4 医学研究科 66 リハビリテーション学研究科 25 看護学研究科 47 生活科学研究科 79	-	-	ウ 学科別学生数 看護学部看護学科 405 大学院(博士前期) 39 大学院(博士後期) 18 合計 462  ≠ 教員数 55	-	-	国際学部 466 情報科学部 学部所属(19年度2年度) 222 情報工学科 217 知能工学科 205 システム工学科 205 文学部 国際学 114 比較文化学 634 人間関係学 352 法学部 芸術学 187 医学部 デザイン工学 173 大学院 国際学 26 情報科学研究科 168 国際環境工学 80 平和学研究科 21	-	-	外国語学部 英米学 601 中国学 243 国際関係学 390 経済学 経済学 625 経営情報学 633 文学部 比較文化学 634 人間関係学 352 法学部 法律学 766 政策学 337 地域創生学 地域創生学 511 国際環境工学部 エネルギー環境化学 197 機械システム工学 198 情報システム工学 316 建築デザイン学 216 環境生命工学 191 学部計 6,210  大学院(修士・博士前期) 法学研究科 10 社会システム研究科 40 国際環境工学研究科 289 (博士後期) 社会システム研究科 20 国際環境工学研究科 135 専門職学位 マネジメント研究科 53  大学院計 547	-	-	合計 2,233 ≠ 教員数 76	-	-	200 (広島平和研究所を含む)	262	-	-
≠ 教員数(人)	72	-	-	-	30	789	-	-	-	682	97	1377	-	※3	-	-	200 (広島平和研究所を含む)	262	-	-												

※1(大阪市)令和4年に開学した大阪公立大学に入学した学生数。  
 ※2(大阪市)令和3年度までに大阪市立大学に入学した学生数。なお、その学生は「市立大学生」として卒業することとなる。  
 ※3(大阪市)教員は全て大阪公立大学の教員となる。

## (10)市立図書館

区分	ア 設置数	イ 市民100人当たりの蔵書数		ウ 市民100人当たりの個人貸出冊数		エ 市民1人当たりの図書購入費	
		冊	冊	冊	冊	円	円
単位	館						
札幌市	※1 12	138.8	2,735,190	221.3	4,361,488	56.9	112,232,004
仙台市	7	182.9	1,999,839	358.1	3,915,707	92.2	100,774,993
さいたま市	25	268.1	3,579,678	661.0	8,824,027	77.5	103,437,802
千葉市	15	222.3	2,171,474	332.4	3,247,730	76.2	74,458,000
川崎市	12	128.0	1,971,139	432.0	6,651,939	63.4	97,700,000
横浜市	18	107.6	4,055,284	290.5	10,947,111	71.4	269,076,000
相模原市	※2 29	200.8	※2 1,456,262	324.9	2,356,524	57.7	41,877,000
新潟市	※3 19	247.4	※3 1,921,053	479.7	※3 3,725,127	122.1	94,793,000
静岡市	※4 12	324.6	2,228,924	※4 569.2	3,908,956	※4 172.8	118,686,000
浜松市	※5 24	※5 334.7	2,622,572	497.4	3,897,255	131.8	※5 103,238,763
名古屋市	21	140.5	※6 3,255,792	460.1	10,665,701	60.5	※6 140,140,561
京都市	20	※7 135.0	1,962,196	※7 446.3	6,488,783	※7 129.9	188,833,000
大阪市	24	156.9	4,306,952	348.1	9,553,643	51.0	140,037,293
堺市	※8 15	237.5	※9 1,956,545	440.0	※9 3,624,570	96.5	※9 79,497,390
神戸市	12	140.0	2,126,562	433.7	6,587,762	136.6	※10 207,445,205
岡山市	※10 10	246.7	1,731,748	456.6	3,205,447	135.9	※11 95,381,142
広島市	13	※12 190.1	2,255,000	※12 337.3	※12 4,001,207	※12 73.5	※12 87,205,513
北九州市	14	203.7	1,883,869	324.7	3,003,649	85.8	79,404,530
福岡市	12	126.2	2,043,791	191.9	3,108,085	54.9	88,912,696
熊本市	5	220.4	※13 1,622,529	※13 369.3	2,719,599	89.4	※13 65,802,725

※1(札幌市)設置数は図書館条例による設置館のみ。区民センター等図書室、地区センター図書室等、図書コーナー等は含まない。

※2(相模原市)設置数には公民館等図書室を含む。蔵書数は、令和4年3月31日時点の数値

※3(新潟市)設置数は、図書館条例による図書館のみ。蔵書数・貸出冊数は令和4年3月31日時点のもの、19図書館のほか20地区図書室を含む。蔵書数は図書・視聴覚資料、電子書籍を含む。貸出冊数は図書・雑誌・視聴覚資料、電子書籍を含む。図書購入費は、電子書籍を除く。

※4(静岡市)算出にあたっては、住民基本台帳人口を使用。数値は全て令和4年3月31日時点のもの。

※5(浜松市)分室扱いの1施設含む。

※6(名古屋市)蔵書数は図書、図書購入費は図書・雑誌(新聞・電子書籍・追録を除く)

※7(京都市)蔵書数は、令和4年3月31日現在。人口は令和3年10月1日時点の数値で算出。

※8(堺市)設置数は図書施設(2施設)と、返却・予約資料の貸出のみのサービスポイント(1施設)を含む。

※9(堺市)蔵書数・延個人貸出冊数は令和4年3月31日現在。

※10(神戸市)西図書館移転のための資料費含む

※11(岡山市)設置数は、図書館条例での設置館9館+サービスポイントの緑の図書室。人口は住民基本台帳による。図書購入費は、緑の図書室図書費も含む。

※12(広島市)蔵書数及び人口等の数値は全て、令和4年3月31日時点のものである。「令和3年度図書購入費」は、雑誌新聞費を除く。

設置数は、分室扱いの2施設を含む。蔵書数・貸出冊数は、自動車図書館及び公民館図書室を含む。

※13(熊本市)令和4年4月1日推計人口。設置館は図書館のみ。蔵書数・貸出冊数は令和4年3月31日時点。貸出冊数は団体・雑誌・視聴覚含む。蔵書数は視聴覚・雑誌・新聞・電子書籍を除く。図書購入費は、雑誌・新聞・追録・電子書籍を除く。

## 21 港湾（令和3年実績）

区分	(1)海上出入貨物							(2)外貨コンテナ 貨物取扱値数	
	ア 外貨	イ 輸入		ロ 輸出		ハ 内貨	ヘ 移入		ヘ 移出
単位	t	t	t	t	t	t	t	t	TEU
札幌市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
※1 仙台市	33,497,924	9,513,132	8,368,004	1,145,128	23,984,792	12,451,134	11,533,658	113,192	
さいたま市	-	-	-	-	-	-	-	-	
千葉市	-	-	-	-	-	-	-	-	
川崎市	71,982,768	48,833,891	43,309,518	5,524,373	23,148,877	10,446,327	12,702,550	127,758	
横浜市	104,802,214	73,987,360	45,015,713	28,971,647	30,814,854	17,518,760	13,296,094	2,571,663	
相模原市	-	-	-	-	-	-	-	-	
新潟市	43,061,739	13,707,312	12,638,139	1,069,173	29,354,427	21,723,292	7,631,135	167,669	
※2 静岡市	16,962,189	10,364,612	6,543,267	3,821,345	6,597,577	4,658,521	1,939,056	562,610	
浜松市	-	-	-	-	-	-	-	-	
名古屋市	177,790,484	116,810,396	70,796,785	46,013,611	60,980,088	29,864,514	31,115,574	2,539,538	
京都市	-	-	-	-	-	-	-	-	
※3 大阪市	84,667,906	35,402,954	26,554,242	8,848,712	49,264,952	27,753,092	21,511,860	2,128,090	
堺市	61,340,697	21,795,629	19,087,019	2,708,610	39,545,068	22,945,765	16,599,303	0	
神戸市	90,274,009	50,126,255	27,462,730	22,663,525	40,147,754	23,561,151	16,586,603	2,144,608	
岡山市	-	-	-	-	-	-	-	-	
広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	
北九州市	96,361,023	29,638,390	21,185,347	8,453,043	66,722,633	35,238,092	31,484,541	428,811	
福岡市	32,242,372	18,625,360	10,256,965	8,368,395	13,617,012	9,693,506	3,923,506	814,998	
熊本市	2,537,125	155,956	87,302	68,654	2,381,169	1,403,990	977,179	8,801	

※1(仙台市)数値は令和3年暫定値

※2(静岡市)数字は令和3年確報値

※3(大阪市)令和3年実績は確定値

22 上水道（令和3年度実績）

区分	(1) 1人年間配水量			(2) 1日最大配水量	(3) 1日平均配水量	(4) 有収率	(5) 家事用1箇月料金				
	年間総配水量	給水人口 (令和3年3月末)	年間有収水量	最大口径	10㎡		20㎡	適用年月日			
単位	㎡	人	㎡	㎡	㎡	%	㎡	mm	円	円	
札幌市	97.8	191,992,680	1,963,346	578,560	526,007	93.9	180,365,600	13	1,452	3,652	平成9年4月1日
仙台市	109.9	116,782,721	1,062,506	377,258	332,346	93.9	113,965,399	13	1,518	3,553	平成10年4月1日
さいたま市	102.2	136,261,700	1,333,897	396,870	373,320	95.3	129,887,056	20	1,573	3,498	平成12年4月1日
千葉市	105.3	4,794,216	45,524	14,602	13,135	97.8	4,690,180	20	1,600	3,250	平成8年4月1日
川崎市	119.1	183,236,900	1,538,691	539,700	502,019	93.7	171,656,064	20	792	2,321	平成22年4月1日
横浜市	108.5	408,941,600	3,768,321	1,184,400	1,120,388	93.3	381,632,117	20	1,070	3,017	令和3年7月1日
相模原市	※1 ...	※1 ...	※1 ...	※1 ...	※1 ...	※1 ...	※1 ...	※1 ...	※1 ...	※1 ...	※1 ...
新潟市	127.6	98,742,323	773,664	301,026	270,529	94.6	93,381,929	13	1,375	2,497	平成13年4月1日
静岡市	126.3	84,853,995	671,855	247,395	232,477	82.9	70,340,322	20	1,430	2,607	令和2年10月1日
浜松市	114.6	87,954,960	767,400	260,739	240,972	91.1	80,150,901	13	1,100	2,156	※2 平成19年7月1日
名古屋市	111.7	274,002,260	2,452,012	796,979	750,691	95.2	260,853,399	13	731	2,425	平成22年9月1日
京都市	※3 120.7	※3 174,026,838	1,442,271	※3 510,236	※3 477,456	※3 91.8	※3 159,974,960	20	1,067	3,014	平成25年10月1日
大阪市	※4 141.9	※4 389,604,597	2,744,847	※4 1,144,300	※4 1,074,181	※4 91.5	※4 358,911,676	25	1,045	2,112	令和元年11月1日
堺市	113.0	93,202,551	824,971	272,856	255,349	93.4	87,004,726	20	1,122	2,464	令和元年12月1日
神戸市	※5 120.6	※5 181,740,900	1,506,702	※5 532,620	※5 497,920	※5 93.8	※5 175,587,566	20	968	2,563	平成9年4月1日
岡山市	124.8	87,489,891	701,090	261,250	239,698	91.0	79,649,459	13	1,067	2,563	平成17年4月1日
広島市	107.8	132,251,048	1,227,051	387,703	362,332	94.5	125,006,119	20	946	2,453	平成22年4月1日
北九州市	110.8	107,249,887	968,095	325,717	293,835	90.6	97,171,640	13	858	2,200	平成21年4月1日
福岡市	94.4	152,215,000	1,612,300	452,900	417,027	96.6	146,979,999	13	1,122	2,827	平成9年4月1日
熊本市	110.8	78,607,232	709,583	231,725	215,362	89.4	70,267,405	13	1,155	2,640	平成21年9月1日

(注)

・(1)1人年間配水量は分水量を除いた数値である。

・(5)の家事用1箇月料金は消費税込み。適用年月日は消費税増税によるものを除く。

※1(相模原市)企業庁所管のため不明。

※2(浜松市)平成22年3月31日までの経過措置有り。

※3(京都市)(1)は分水量244,764m<sup>3</sup>/年を除き、(2)～(4)は分水量244,764m<sup>3</sup>/年を含む。

※4(大阪市)(1)は分水量2,471,403m<sup>3</sup>/年を除き、(2)～(4)は分水量2,471,403m<sup>3</sup>/年を含む。

※5(神戸市)(4)は年間有収水量は分水量を含む。有収率算定の際は、分水量を除き、年間総配水量181,740,900m<sup>3</sup>/年、年間有収水量170,553,436m<sup>3</sup>/年で算出している。

## 23 工業用水道（令和3年度実績）

区分	(1) 1給水工場 年間配水量			(2) 1日 最大配水量	(3) 1日 平均配水量
	年間総配水量	給水工場数	工場		
単位	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	工場	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
札幌市	-	-	-	-	-
仙台市	-	-	-	-	-
さいたま市	-	-	-	-	-
千葉市	-	-	-	-	-
川崎市	1,865,851.3	145,536,400	78	434,900	398,730
横浜市	578,927.9	39,367,100	68	136,480	107,855
相模原市	-	-	-	-	-
新潟市	-	-	-	-	-
静岡市	-	-	-	-	-
浜松市	-	-	-	-	-
名古屋市	123,533.5	13,835,750	112	48,230	37,906
京都市	-	-	-	-	-
大阪市	57,699.4	19,675,480	341	65,090	53,905
堺市	-	-	-	-	-
神戸市	204,668.6	14,940,810	73	57,400	40,934
岡山市	521,059.4	7,815,891	15	25,107	21,413
広島市	-	-	-	-	-
北九州市	614,471.0	42,398,500	69	153,400	87,080
福岡市	58,400	1,810,390	31	6,605	4,960
熊本市	4,199.5	41,995	10	127.9	115.1

24 下水道

区 分	(1) 排水区域面積率		(2) 処理区域面積率		(3) 人口普及率		(4) 下水処理場数			(5) 水洗化普及率		(6) 家事用1箇月使用料				
	排水区域面積率	排水区域面積	処理区域面積率	処理区域面積	人口普及率	処理区域内人口	1日当たりの下水処理能力	1日当たりの平均下水処理水量	水洗化普及率	水洗化戸数	処理区域内戸数	10㎡	20㎡	適用年月日		
単 位	%	km <sup>2</sup>	%	km <sup>2</sup>	%	人	所	㎡	㎡	%	戸	戸	円	円		
札幌市	99.1	248.0	99.1	248.0	99.8	1,970,300	10	1,173,800	868,370	99.9	943,394	944,029	660	1,397	平成9年4月1日	
仙台市	95.8	173.1	95.8	173.1	98.7	1,048,433	5	438,700	351,754	※1	※1 521,901	※1 523,829	773	1,917	平成14年6月1日	
さいたま市	106.7	124.9	106.7	124.9	94.4	1,260,519	1	23,000	12,902	97.6	578,419	592,627	919	2,459	平成26年6月1日	
千葉市	95.4	123.4	95.4	123.4	97.5	951,083	2	340,100	219,219	99.6	462,706	464,490	814	2,035	令和元年10月1日	
川崎市	※2	94.9	※2	107.2	99.5	1,531,670	※3	5	982,500	495,280	99.7	752,987	755,260	748	2,156	平成16年4月1日
横浜市	93.4	315.2	93.4	315.2	※4	100.0	3,753,968	11	2,176,700	1,517,900	99.8	1,837,481	1,841,493	737	2,035	平成13年4月1日
相模原市	55.8	36.7	117.6	77.3	97.2	698,663	-	-	-	99.2	336,382	339,185	963	2,036	令和元年10月1日	
新潟市	100.8	130.9	100.8	130.9	87.0	675,652	4	208,750	213,804	91.8	298,902	325,758	1,309	3,047	平成16年7月1日	
静岡市	85.7	89.8	85.7	89.8	84.8	586,921	7	516,770	387,580	90.7	258,521	285,085	1,400	2,770	令和元年10月1日	
浜松市	143.6	142.1	143.6	142.1	81.4	646,071	11	350,030	257,160	96.6	311,081	321,906	1,661	2,948	平成29年10月1日	
名古屋市	96.3	291.5	96.3	291.5	99.4	2,304,000	15	1,900,500	1,071,635	99.8	1,290,031	1,292,084	616	1,804	平成12年1月1日	
京都市	※5	※5	※5	※5	※5	※5	※5	5	1,259,650	839,640	※5	※5	※5	770	2,013	平成25年10月1日
大阪市	97.7	190.7	97.7	190.7	99.9	2,752,399	※6	13	2,844,000	1,707,937	100.0	1,675,860	1,675,900	605	1,276	令和元年11月1日
堺市	94.8	101.8	94.8	101.8	98.5	811,186	3	303,900	224,961	95.9	375,687	391,914	1,281	2,821	平成29年10月1日	
神戸市	84.4	172.1	84.4	172.1	98.6	1,489,786	6	710,200	495,434	99.9	787,761	788,548	660	1,760	令和2年4月1日	
岡山市	76.9	79.9	76.9	79.9	68.4	480,377	9	82,260	48,315	92.2	162,818	176,267	1,273	3,011	平成26年4月1日	
広島市	89.9	145.2	89.9	145.2	95.9	1,138,320	5	468,100	365,307	98.6	550,801	558,452	786	2,260	平成20年7月1日	
北九州市	80.5	165.6	80.5	165.6	99.9	930,114	5	621,000	387,165	99.6	488,152	490,319	697	2,248	平成11年11月1日	
福岡市	105.0	172.0	105.0	172.0	99.7	1,615,280	6	704,200	493,500	99.7	※7	※7	979	2,651	平成17年6月1日	
熊本市	112.7	121.7	112.7	121.7	90.2	660,768	5	272,400	214,596	97.5	278,558	285,579	1,036	2,346	平成21年9月1日	

(注)  
 ・(1)の排水区域面積率は、排水区域面積÷市街化区域面積  
 ・(2)の処理区域面積率は、処理区域面積÷市街化区域面積  
 ・(3)の人口普及率は、処理区域内人口÷総人口  
 ・(4)の1日当たりの平均下水処理水量は令和3年度実績  
 ・(6)の家事用1箇月使用料は、処理区域内の使用料で消費税込み

※1(仙台市)(5)は戸数ではなく世帯数  
 ※2(川崎市)排水(処理)区域面積率は、区域面積÷市全域の予定処理区域面積  
 ※3(川崎市)下水汚泥焼却施設を含む。  
 ※4(横浜市)人口普及率は小数点第2位を四捨五入で「概成100%」として表記。□  
 ※5(京都市)(1)～(3)は令和3年度未現在。水洗化普及率は令和3年度末水洗化率(接続率)、水洗化戸数は接続済給水装置数  
 ※6(大阪市)うち1か所は舞洲スラッジセンター  
 ※7(福岡市)(5)は戸数ではなく世帯数

25 交通  
(1) バス

区分	単位	札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	川崎市	横浜市	横浜市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市	名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市
営業キロ	km	-	563.0	-	-	199.1	516.3	-	-	-	-	768.7	321.9	-	-	377.50	-	-	203.15	-	-	
停留所数	所	-	1,067	-	-	492	1,269	-	-	-	-	1,465	714	-	-	745	-	-	403	-	-	
在籍車両数	両	-	466	-	-	317(うち乗合312)	821(うち乗合793)	-	-	-	-	1,014	801	-	-	517	-	-	99	-	-	
料金体系 [適用年月日]		-	対キロ区間制 ・「基準賃率」 38円10銭 (消費税5%込み) 0.1~2.0キロ 76円20銭 2.1~10.0キロ 38円10銭 10.1~20.0キロ 34円29銭 20.1~30.0キロ 30円48銭 30.1~ キロ 26円67銭 ・「最低運賃」 160円。ただし、一部 区域内については 120円(市内中心部の 一定区域)及び100円 (地下鉄東西線八木 山動物公園駅、葉師 堂駅、荒井駅周辺の 一定区域)  [平成7年3月1日]	-	-	均一制 現金:210円 ICカード:210円 ※川崎病院線 大人・小児ともに 100円 〔令和元年10月1日〕  ※たまプラーザ駅～ 向丘遊園駅南口路線  川崎市内 現金:210円 ICカード:210円  横浜市 現金:220円 ICカード:220円 〔令和元年10月1日〕	(令和元年10月1日～) 現金:220円(税込) (10円単位) ICカード:220円(税込) (1円単位)  (平成26年4月1日～) 現金:220円(税込) (10円単位) ICカード:216円(税込) (1円単位)  (平成9年9月1日～平成26年3月31日) 210円(税込)	-	-	-	-	均一制210円  均一制 230円 〔平成8年9月1日〕 ※一部、競合する先行 事業者の運賃と調整し ている路線あり	-	-	均一制 210円 ※一部対キロ 区間制あり 〔平成26年4月1日〕	-	-	特殊区間制 〔令和元年10月1日〕 1区:190円 2区:230円 3区:270円 4区:300円 5区:330円 6区:360円 7区:390円 8区以上:7区から1区 増すごとに20円を 390円に加えた額	-	-		
実働車両数 (貸切除く)	両	-	387	-	-	276	635	-	-	-	-	901.9	698	-	-	457	-	-	66	-	-	
走行キロ(〃)	km	-	44,164	-	-	32,180	72,006	-	-	-	-	98,733	84,214	-	-	47,533	-	-	9,140	-	-	
乗車人員(〃)	人	-	81,242	-	-	111,220	289,618	-	-	-	-	278,225	267,631	-	-	141,722	-	-	9,651	-	-	
運送収益	千円	-	15,001	-	-	19,012	49,075(税込)	-	-	-	-	37,042	44,640(税込)	-	-	22,138	-	-	1,786	-	-	

(注)

- ・エの適用年月日は、消費税増税によるものを除く。
- ・オの一日平均は、令和3年度実績の数値

(2) 高速鉄道(地下鉄)

区分	単位	札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	川崎市	横浜市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市	名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市	
営業キロ	km	48.0	28.7	-	-	-	53.4	-	-	-	-	93.3	31.2	-	-	38.1	-	-	-	-	29.8	-
駅数	駅	49 (同名駅除くと46駅)	30	-	-	-	40	-	-	-	-	87	31	-	-	27	-	-	-	-	35	-
在籍車両数	両	368	144	-	-	-	290	-	-	-	-	782	222	-	-	250	-	-	-	-	220	-
料金体系 (適用年月日)		対キロ区間制 1区(3キロ以内) 210円 2区(3キロ超～7キロ) 250円 3区(7キロ超～11キロ) 290円 4区(11キロ超～15キロ) 330円 5区(15キロ超～19キロ) 360円 6区(19キロ超～21キロ) 380円  [平成9年4月1日]	対キロ区間制 最初の3キロまで 210円 3キロ超～6キロまで 250円 6キロ超～9キロまで 310円 9キロ超～12キロまで 340円 12キロ超～ 370円 ※仙台駅を中心とした 3駅までの区間内は 210円  [平成8年6月1日]	-	-	-	(令和元年10月1日～) ～3km 210円(きっぷ), 210円(GC) 3km超～7km 250円(きっぷ), 242円(GC) 7km超～11km 280円(きっぷ), 272円(GC) 11km超～15km 310円(きっぷ), 304円(GC) 15km超～19km 340円(きっぷ), 335円(GC) 19km超～23km 370円(きっぷ), 367円(GC) 23km超～27km 400円(きっぷ), 398円(GC) 27km超～31km 430円(きっぷ), 430円(GC) 31km超～35km 470円(きっぷ), 462円(GC) 35km超～39km 500円(きっぷ), 492円(GC) 39km超～43km 530円(きっぷ), 524円(GC) 43km超～45km 560円(きっぷ), 555円(GC) (きっぷ:10円単位, IC:1円単位)※V-FISも税込	-	-	-	-	1区(3キロまで) 210円 2区(3キロを超え7キロまで) 240円 3区(7キロを超え11キロまで) 270円 4区(11キロを超え15キロまで) 310円 5区(15キロを超えるとき) 340円	対キロ区間制 ○3キロまで 220円 ○3キロ超から7キロまで 260円 ○7キロ超から11キロまで 290円 ○11キロ超から15キロまで 330円 ○15キロ超 360円 [平成18年1月7日]	-	-	○西神・山手線、海岸線:対キロ区間制 1区(3キロまで) 210円 2区(3～7キロ) 240円 3区(7～10キロ) 280円 4区(10～13キロ) 310円 5区(13～16キロ) 350円 6区(16～19キロ) 380円 7区(19～23キロ) 410円 8区(23～27キロ) 440円 9区(27キロ～) 470円  ○北神線:新神戸～谷上間の7.5km区間 280円  ※北神急行線の市営化に伴い、西神・山手線、海岸線とは別に北神線として運賃体系を設定 ※西神・山手線、海岸線と北神線を乗り継ぐ場合は、西神・山手線、海岸線の運賃を100円、北神線の運賃を110円割引  [令和2年6月1日]	-	-	-	-	対キロ区間制 1区(3キロまで) ～3キロまで 210円 2区 240円 3キロを超え7キロまで 260円 3区 7キロを超え11キロまで 300円 4区 11キロを超え15キロまで 340円 5区 15キロを超え19キロまで 360円 6区 19キロを超え20キロまで 380円  [平成9年6月1日]	-
実働車両数	両	282	107.5	-	-	-	244	-	-	-	-	639.0	241	-	-	192	-	-	-	-	165	-
走行キロ	km	92,067	34,445	-	-	-	103,193.3	-	-	-	-	188,802	56,858	-	-	60,696	-	-	-	-	50,838	-
乗車人員	人	478,578	205,430	-	-	-	532,814	-	-	-	-	1,041,355	295,024	-	-	261,697	-	-	-	※1	335,607	-
運送収益	千円	90,260	37,948	-	-	-	97,573(税込)	-	-	-	-	160,437	55,663(税込)	-	-	43,761	-	-	-	-	62,984	-

(注)

・エの適用年月日は、消費税増税によるものを除く。

・オの一日平均は、令和3年度分実績の数値

※1(福岡市)福岡市では「乗車人員」を「輸送人員」としている。

## 26 消防

区分	(1) 火災件数 (令和3年中)	人口1万人当たりの出 火件数	(2) 消防車両保有数	(3) 消防水利総数	(4) 救急出動件数 (令和3年中)	(5) 搬送人員 (令和3年中)	(6) 救助出動件数 (令和3年中)	(7) 救急車保有数
単位	件	件	台	基	件	人	件	台
札幌市	383	1.9	116	18,791	101,201	85,491	1,608	35
仙台市	228	2.1	132	17,768	52,002	45,000	754	28
さいたま市	300	2.3	94	16,754	66,440	56,834	877	30
千葉市	225	2.3	116	※1 7,920	55,564	47,428	772	26
川崎市	363	2.4	102	6,804	69,883	57,840	1,380	29
横浜市	698	1.9	333	11,660	204,427	171,021	1,834	83
相模原市	131	1.8	59	10,618	35,847	31,029	739	20
新潟市	129	1.6	110	7,952	37,832	33,862	185	25
静岡市	217	2.5	115	※2 7,282	38,510	35,261	494	28
浜松市	171	2.2	84	8,941	35,002	32,183	213	23
名古屋市	468	2	198	44,724	123,229	108,736	1,820	46
京都市	196	1.4	172	7,990	82,070	72,585	1,074	33
大阪市	596	2.2	236	9,947	218,050	174,696	3,740	71
堺市	173	1.9	※3 108	※3 7,725	55,316	48,429	1,052	※3 25
神戸市	347	2.3	152	※4 8,785	82,552	70,293	2,386	34
岡山市	193	2.6	72	5,824	30,742	28,645	279	21
※5 広島市	223	1.9	142	10,306	55,688	47,496	952	40
北九州市	221	2.4	116	21,224	53,312	48,570	369	23
福岡市	280	1.8	121	6,834	78,424	68,748	2,623	32
※6 熊本市	169	2.2	87	5,559	36,666	33,341	299	27

(注) ※1(千葉市)(3)消防水利総数は、市街地及び準市街地以外の地域に設置されている消防水利の数を含む。

・(2)消防車両保有数は、消防ポンプ車、救助工作車、指揮車、はしご自動車、化学消防車、特殊車を含み、非常用消防自動車を除いた数値

・(3)消防水利総数は、市街地及び準市街地への整備数

・(6)救助出動件数は、火災事案も含む数値

・(7)保有数は、非常用救急自動車を除いた数値

※2(静岡市)消防事務委託市町分を除いた数値。

※3(堺市)消防事務委託に伴う大阪狭山市の数値を含む。

※4(神戸市)(3)消防水利総数は、「消防施設整備計画実態調査」の調査要領による整備数。

※5(広島市)(1)、(4)、(5)、(6)は、消防事務委託市町分を除いた数値。(2)、(3)、(7)は、消防事務委託市町分を含む数値  
(3)消防水利総数は、「消防施設整備計画実態調査」の調査要領による整備数。

※6(熊本市)消防事務委託市町村を含む数値。